

岡山県人口ビジョン
(令和7年3月改訂版)

令和7(2025)年3月
岡 山 県

目 次

I	岡山県の人口の現状と分析	2
1	人口動向の分析	2
	(1) 人口の推移と将来の見通し	
	(2) 出生・死亡（自然増減）と転入・転出（社会増減）	
	(3) 在住外国人の状況	
2	自然減（出生者数低下）の現状	6
	(1) 合計特殊出生率及び出生者数の推移	
	(2) 出生率（人口千人当たり）の推移	
	(3) 出生の母年齢（5歳階級別）の割合	
	(4) 晩婚化・未婚化の進行	
3	社会減（転出超過）の現状	10
	(1) 人口移動の状況	
	(2) 若い世代の県外への転出状況	
4	県内市町村の状況	15
	(1) 市町村別の人口推移	
	(2) エリア別の現状	
II	人口の将来展望	19
1	目指すべき将来の姿の基礎となる県民の希望等	19
	(1) 結婚、出産、子育てに関する意識調査	
	(2) 地方移住に関する意識調査	
	(3) 県内大学生等の就職に関する意識調査	
2	目指すべき将来の方向	31
3	人口の将来展望	31

我が国は、世界のどこの国もこれまで経験したことのない超高齢社会を迎えるとともに、人口の継続的な減少が続く人口減少社会に突入しており、本県においても同様の状況にある。人口減少社会においては、生産年齢人口の減少、国内市場の縮小、地域の活力の低下などさまざまな弊害が予想され、人口減少に早急に対応しなければ、県民生活に深刻な影響を及ぼすことが懸念される。

この人口ビジョンは、本県における人口の現状を分析し、それを踏まえて本県が目指すべき将来の方向を提示するものであり、すべての県民と認識を共有することで、人口減少問題への的確な対応と本県の持続的発展の実現に向けた道筋を示す「おかやま創生総合戦略」に基づく取組が、県民一丸となって、より実効性のある形で展開できることを目的としている。

平成 27(2015)年 10 月 策定

令和 3 (2021)年 3 月 改訂

令和 7 (2025)年 3 月 改訂

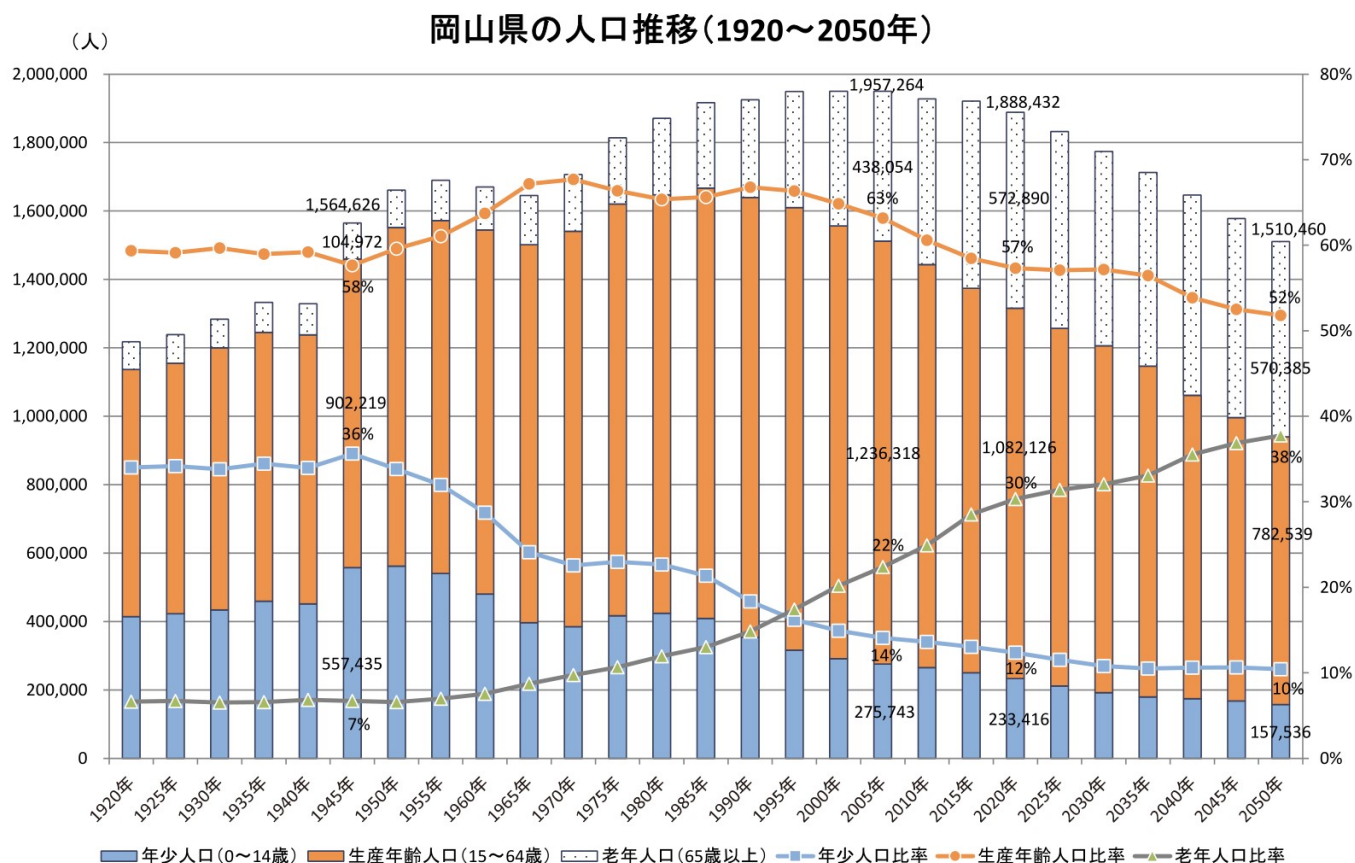
I 岡山県の人口の現状と分析

1 人口動向の分析

(1) 人口の推移と将来の見通し

本県の人口は、平成 17(2005)年の約 196 万人をピークに減少し、令和 2(2020)年の時点で約 189 万人となっている。

国立社会保障・人口問題研究所によると、令和 32(2050)年には、令和 2(2020)年から 20.0% 減の約 151 万人になると推計されている。これは昭和 20(1945)年頃と同程度であるが、年齢構成を比較すると、年少人口(14 歳以下)及び生産年齢人口(15 歳～64 歳)の割合が小さくなるとともに、老年人口(65 歳以上)の割合が大きくなっており、年少人口数と老年人口数が逆転した形となっている。



※令和2(2020)年までは総務省統計局「国勢調査」、令和7(2025)年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年12月推計)」より作成。

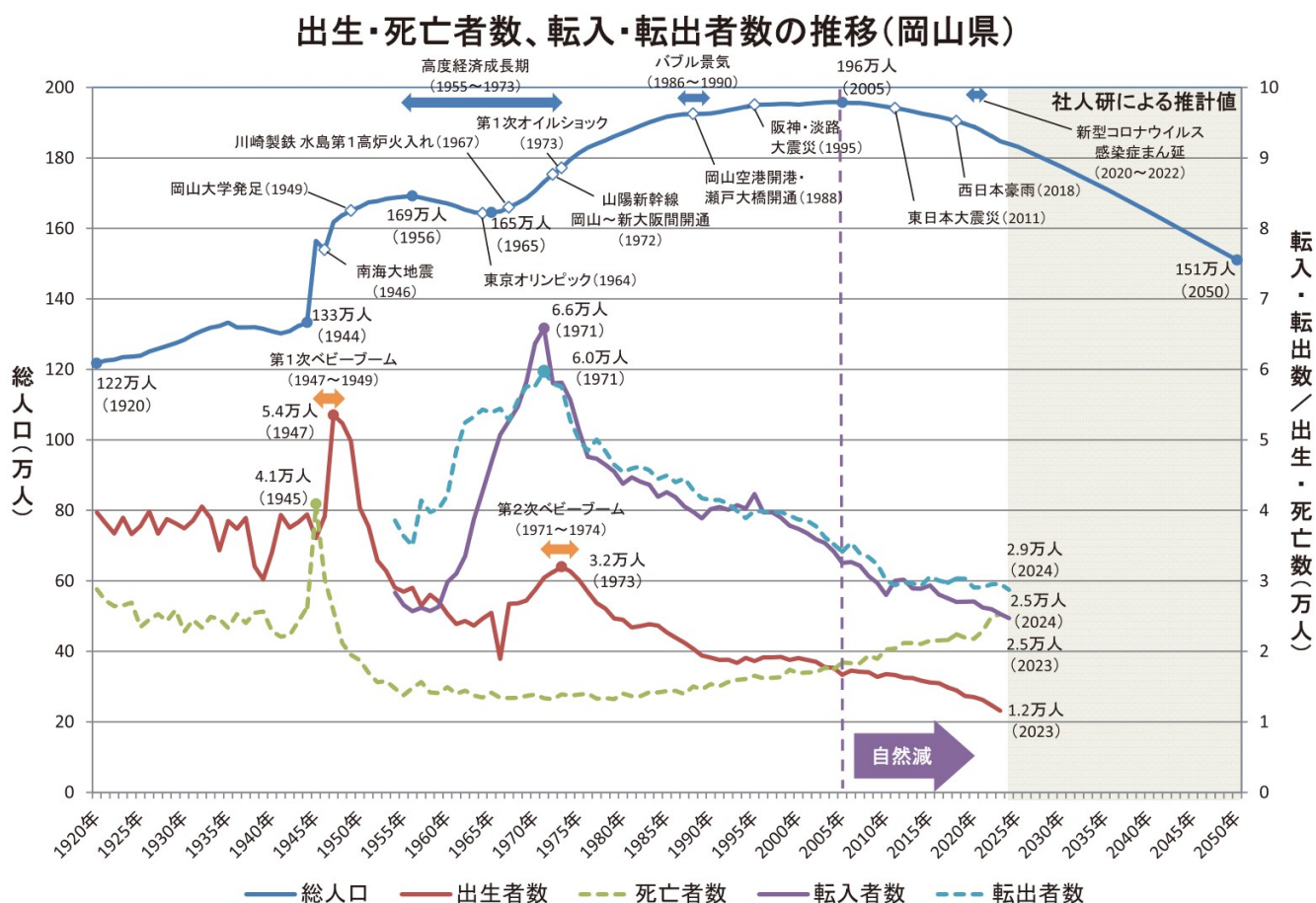
※人口総数は、国勢調査時の年齢「不詳」を含んでいるため、年齢構成別人口の合計と合致しないことがある。構成比は、四捨五入処理しているため、合計は 100%にならないことがある。

(2) 出生・死亡（自然増減）と転入・転出（社会増減）

出生・死亡者数については、第2次ベビーブーム以降、出生者数が減少傾向となり、平成17(2005)年以降は死亡者数が出生者数を上回る「自然減」の時代に入り、その差は年々拡大している。

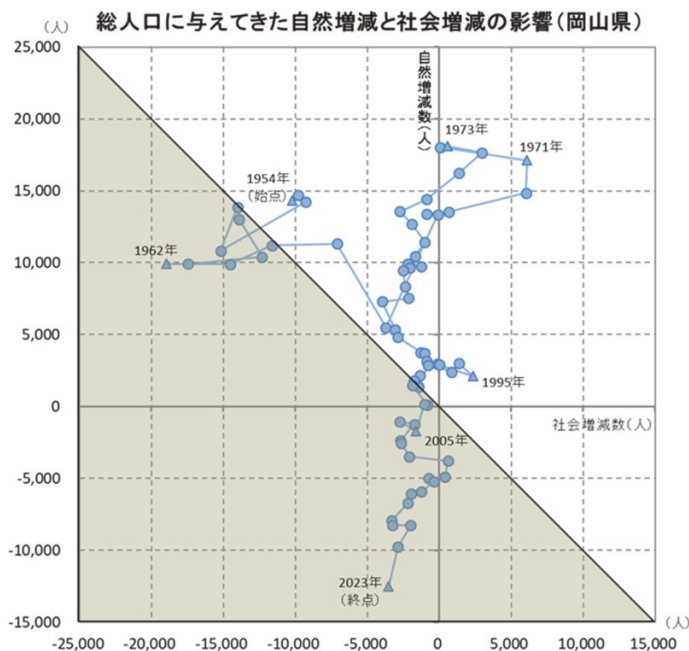
転入・転出者数については、高度経済成長期(昭和30(1955)年～昭和48(1973)年)に、水島コンビナートの発展や山陽新幹線の開通などにより急激に転入者数が増加し、昭和45(1970)年前後には転入超過（社会増）となった。それ以降は、転入者数・転出者数ともに減少傾向にあり、基本的には小規模な転出超過（社会減）で推移している。

平成23(2011)年の東日本大震災の影響から、一時的に転入超過となったが、その後は再び転出超過に転じた。また、令和2(2020)年～令和3(2021)年は、コロナ禍において転出超過数は縮小したが、社会経済活動の正常化により、令和4(2022)年以降、転出超過数は再び拡大傾向にある。



※令和5(2023)年までの総人口は、総務省統計局「国勢調査」「人口推計」より作成。令和7(2025)年以降の総人口は、国立社会保障・人口問題研究所推計値より作成。出生・死亡者数は、厚生労働省「人口動態調査」より作成。転出・転入者数は、総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」より作成。

総人口の推移に対する自然増減と社会増減の影響を見ると、高度経済成長期までは、社会増減の影響が大きかったが、その後は、自然増減の影響が大きくなっている。

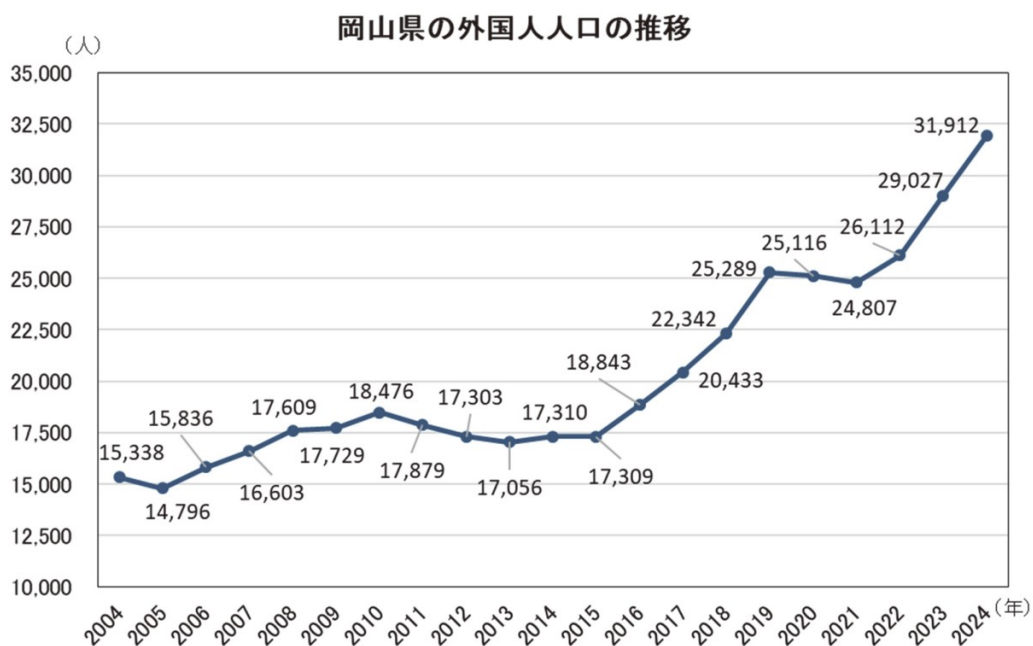


※出生・死亡者数は、厚生労働省「人口動態調査」より作成。転出・転入者数は、総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」より作成。

(3) 在住外国人の状況

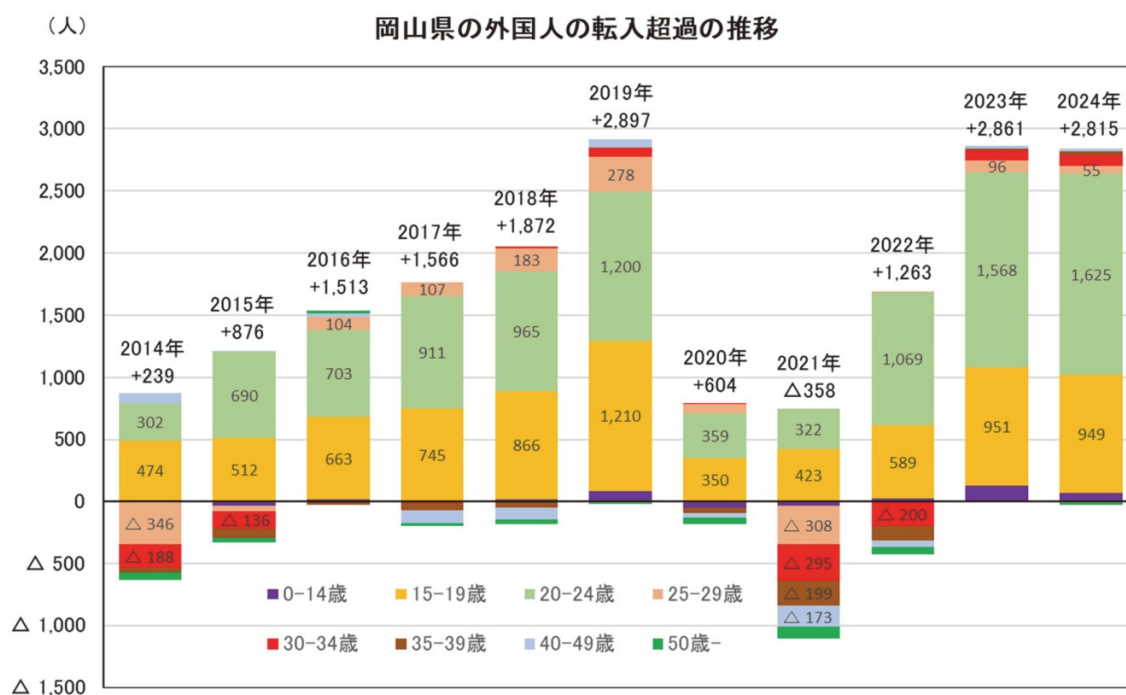
平成 16(2004)年に 15,338 人であった県内在住外国人数は、令和 6(2024)年では 2 倍を超える 31,912 人に増加し、県内の総人口に占める割合も 0.9%から 1.7%に上昇している。

令和 2(2020)～令和 3(2021)年は、コロナ禍において外国人口は減少していたが、社会経済活動の正常化に伴い、令和 4(2022)年以降、再び増加している。



※岡山県「毎月流動人口調査(年報)」より作成(前年 10 月～当年9月までの集計)

平成 26(2014)年以降、7 年連続で転入超過だったが、令和 2(2020)～令和 3(2021)年は、コロナ禍において転入者数が大幅に減少したため、令和 3(2021)年は転出超過となった。社会経済活動の正常化に伴い、令和 4(2022)年以降、転入者数が増加しており、再び転入超過となっている。



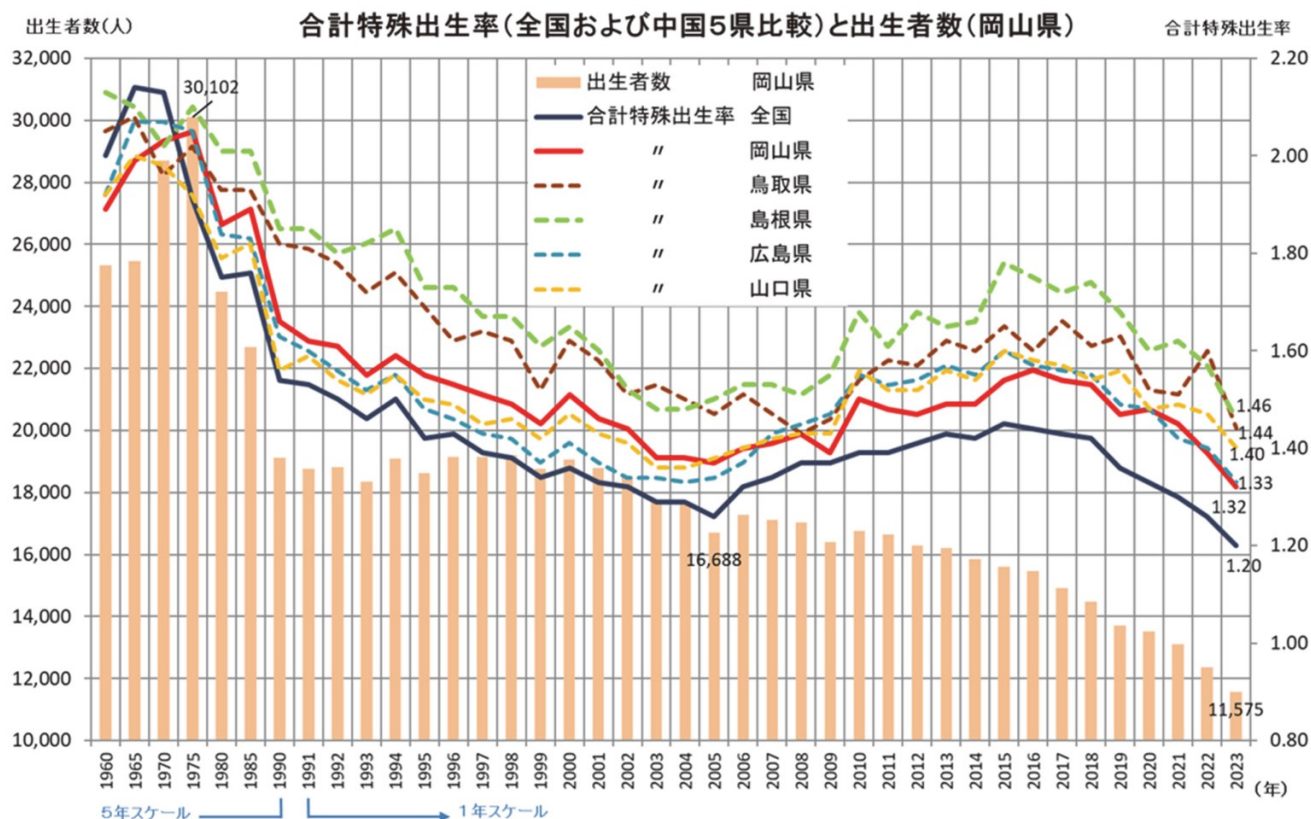
※岡山県「毎月流動人口調査(年報)」より作成(前年 10 月～当年9月までの集計)

2 自然減（出生者数低下）の現況

（１）合計特殊出生率及び出生者数の推移

合計特殊出生率は、昭和 46(1971)年～昭和 49(1974)年の第 2 次ベビーブーム期には 2.0 台で推移していたが、その後、全国平均は上回りながらも低下傾向となり、令和 5 (2023)年には過去最低の 1.32 まで落ち込んだ。

令和 5 (2023)年の出生数は 11,575 人と、平成 17(2005)年から 19 年連続で、死亡者数が出生者数を上回る自然減の状況が続いている。



<合計特殊出生率の全国順位(2023年)>

1位	1.60	沖縄県
2位	1.49	長崎県 宮崎県
4位	1.48	鹿児島県
5位	1.47	熊本県
...		
20位	1.32	岡山県 山梨県
...		
46位	1.06	北海道
47位	0.99	東京都

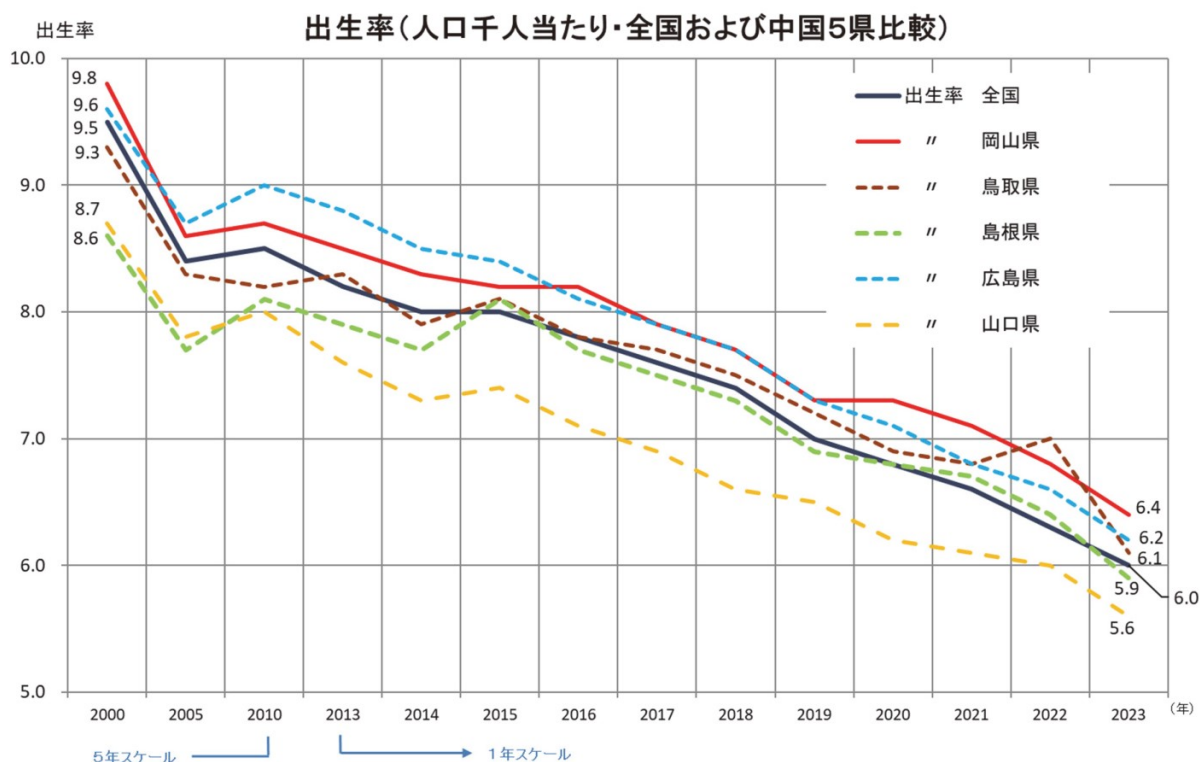
※厚生労働省「人口動態調査」より作成

※合計特殊出生率:その年次の15～49歳の女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が、その年次の年齢別出生率で一生の間に子どもを生むと仮定したときの子ども数に相当する。

人口を維持するのに必要な合計特殊出生率は 2.07

(2) 出生率（人口千人当たり）の推移

出生率（人口千人当たり）は、令和5（2023）年には、過去最低の6.4まで落ち込んだものの、全国平均を上回っている。出生率は、人口や年齢構成による影響が大きく、人口に対して、出産の多い年代の女性の割合が高いと上昇する傾向にある。



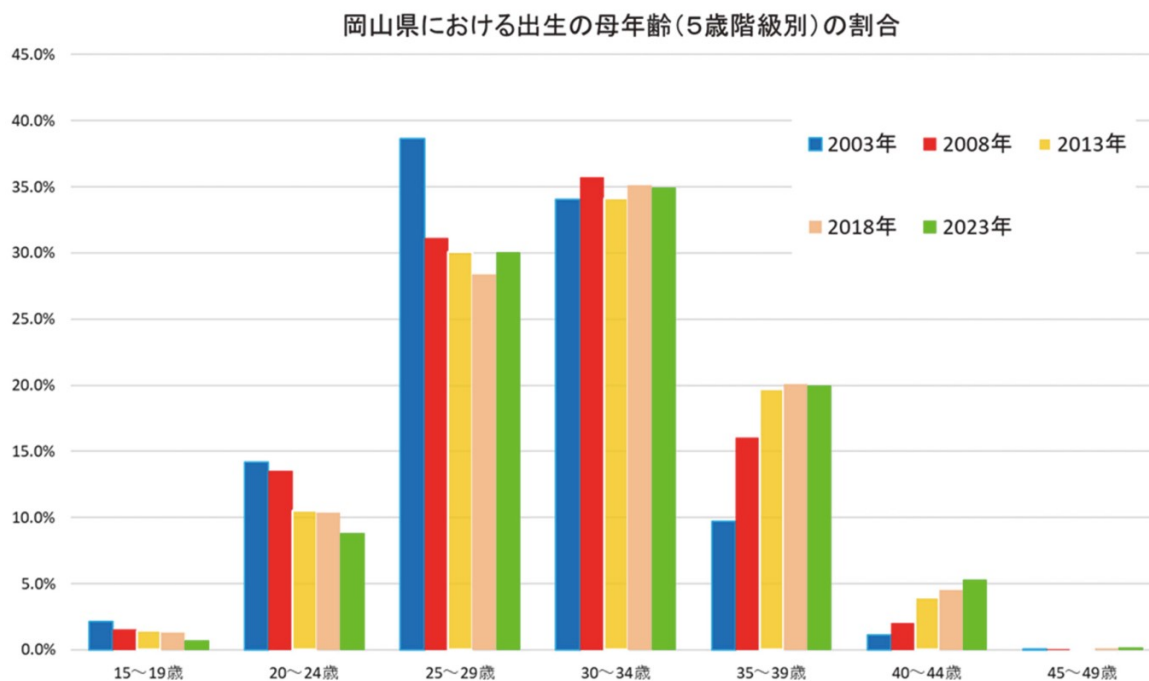
<出生率（人口千人当たり）の全国順位（2023年）>

1位	8.7	沖縄県	
2位	6.8	滋賀県	福岡県
4位	6.7	愛知県	
5位	6.6	熊本県	
6位	6.5	大阪府	佐賀県
8位	6.4	岡山県	東京都 鹿児島県
...			
46位	4.7	岩手県	
47位	4.0	秋田県	

※厚生労働省「人口動態調査」より作成
 ※出生率:人口千人に対する1年間の出生数の割合。

(3) 出生の母年齢（5歳階級別）の割合

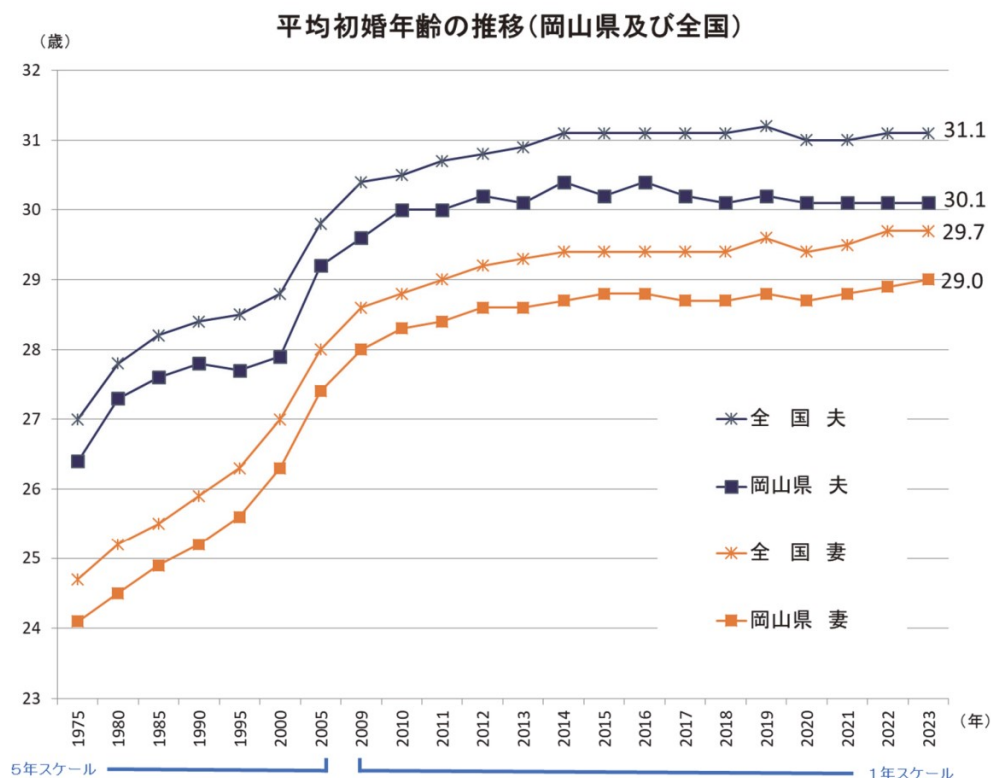
晩婚化などの影響で、母親の出産年齢が高くなる晩産化が続いている。



※厚生労働省「人口動態調査」より作成

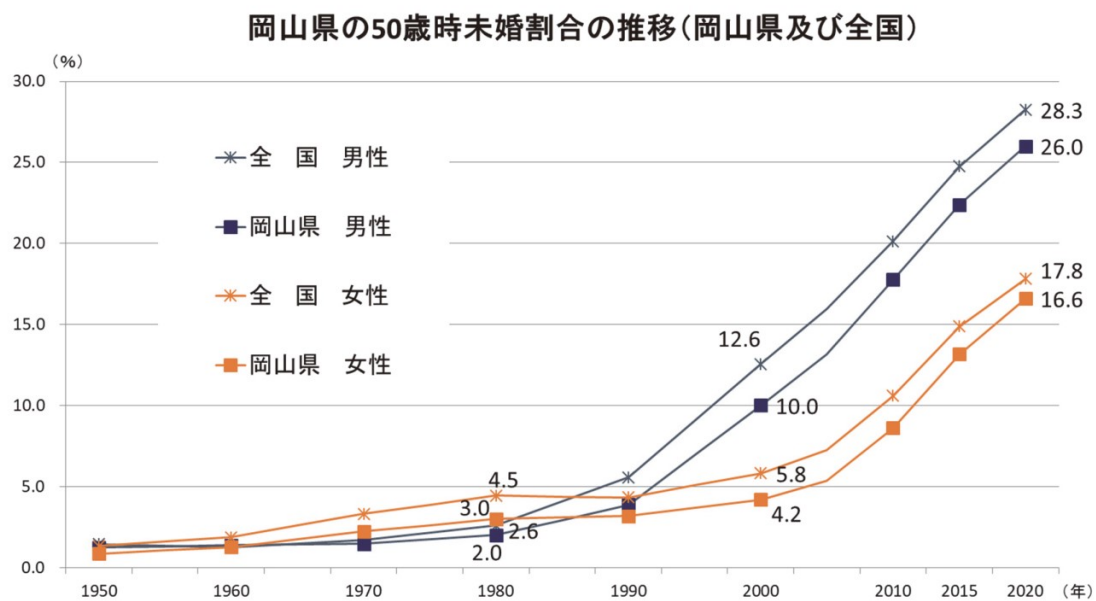
(4) 晩婚化・未婚化の進行

平均初婚年齢は、男女とも、全国平均よりは低く、近年上昇傾向に歯止めがかかっている。



※厚生労働省「人口動態調査」より作成

50歳時未婚割合は、男女とも全国より低いが、全国と同様に平成12(2000)年以降、急激に上昇している。

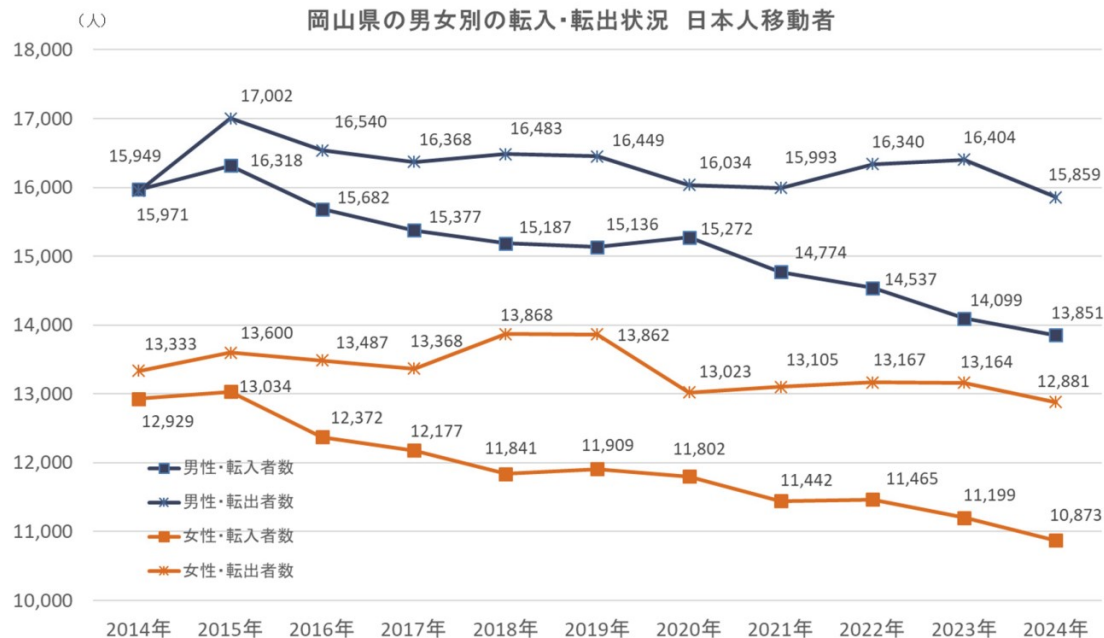


※国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集 2024 年版」より作成

3 社会減（転出超過）の現況

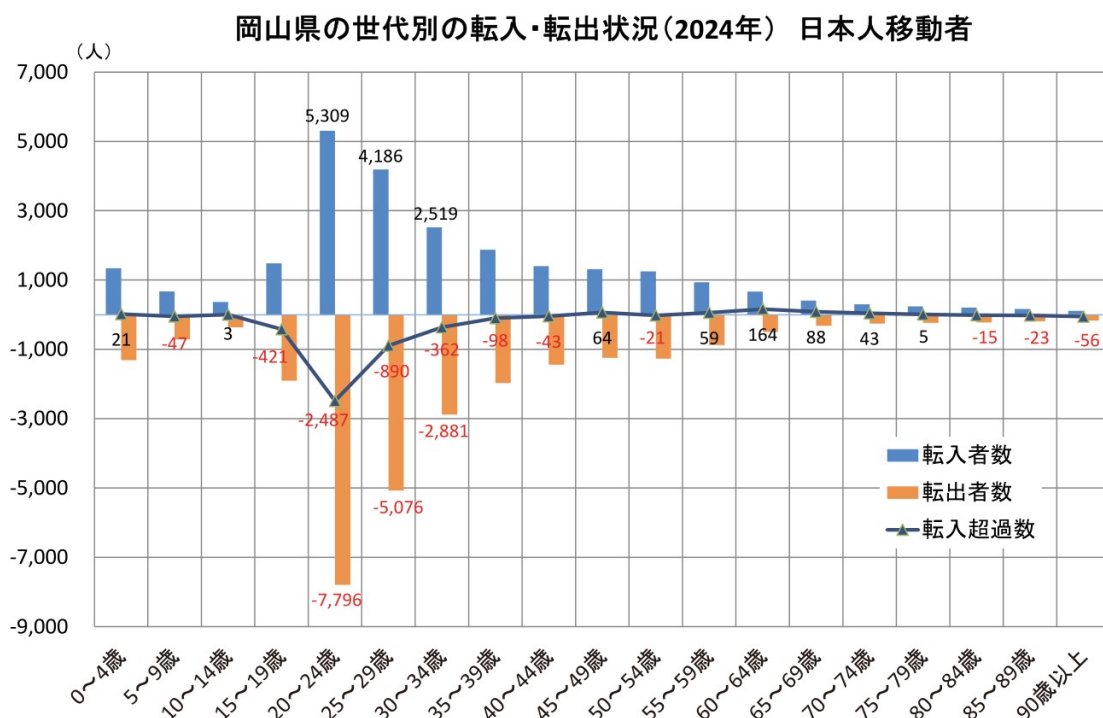
（１）人口移動の状況

男女ともに移動者数は減少傾向にあるが、転入者の減少がより大きく、転出超過が拡大している。



※総務省「住民基本台帳人口移動報告」より作成

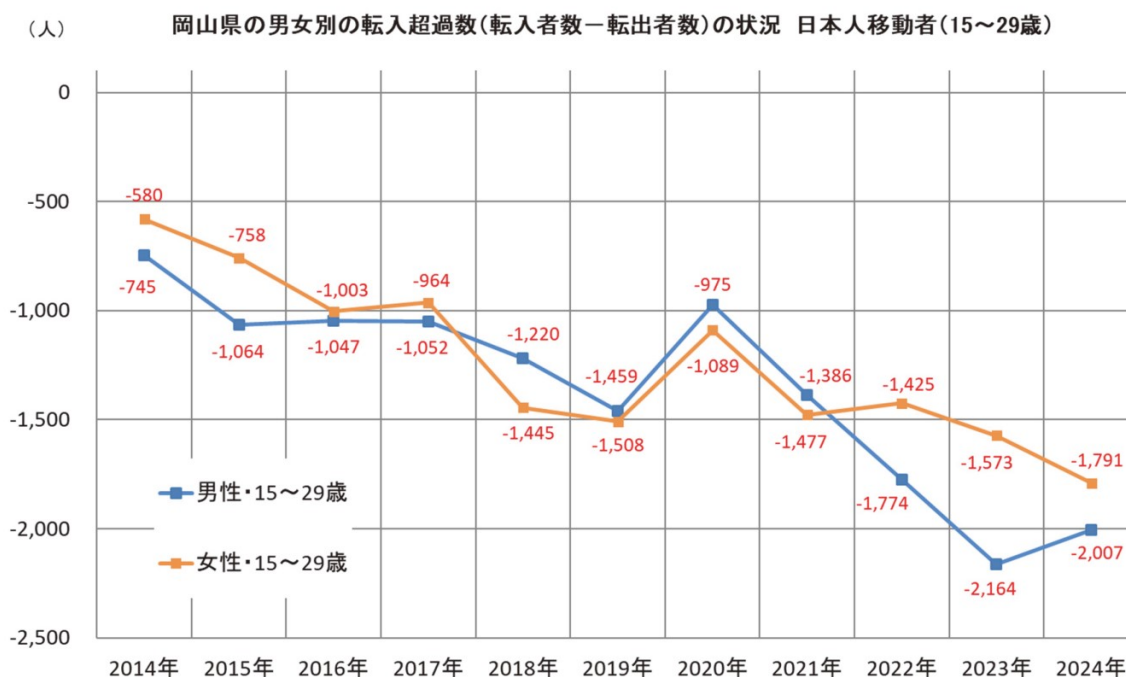
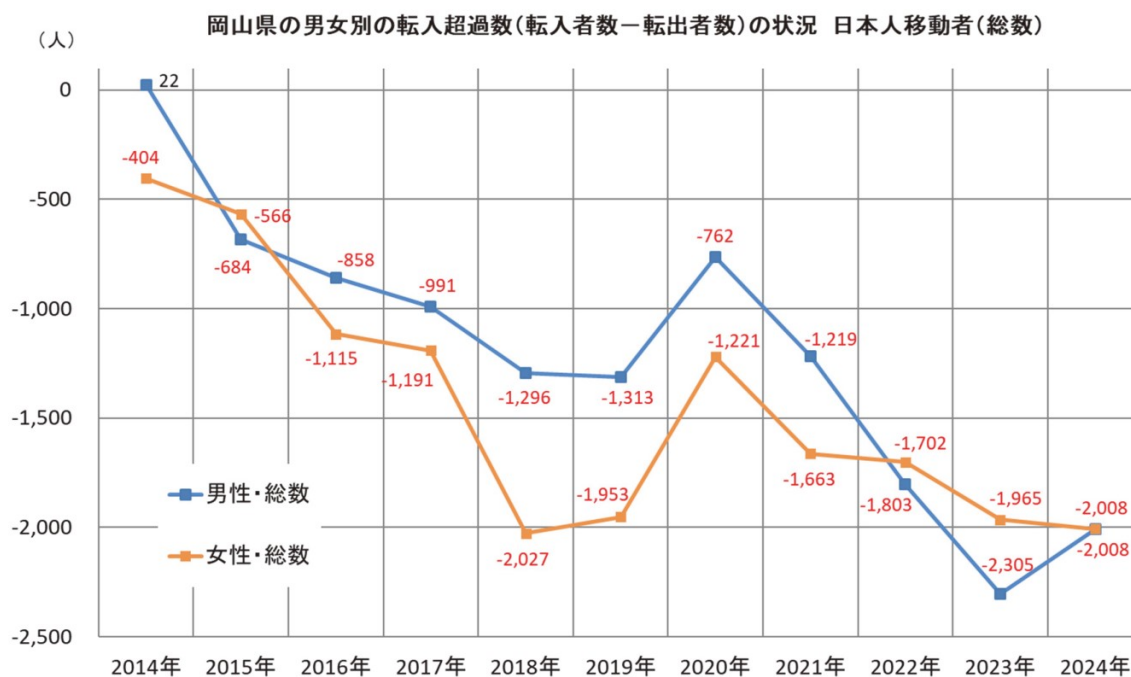
年齢別では、10代後半から40代前半にかけて、多くの転入・転出がみられ、特に進学や就職期である10代後半から20代後半にかけて転出超過が著しい状況にある。



※総務省「住民基本台帳人口移動報告」より作成

平成 28(2016)年以降、男性（総数）に比べ女性（総数）の転出超過が多い状況が続いていたが、令和 3 (2021)年以降、男性の転出超過が急増し、令和 4 (2022)年～令和 5 (2023)年は、女性の転出超過を上回っている。急増には、特に中国ブロックからの転入者が大幅に減っていることも影響していると考えられる。(P13 参照)

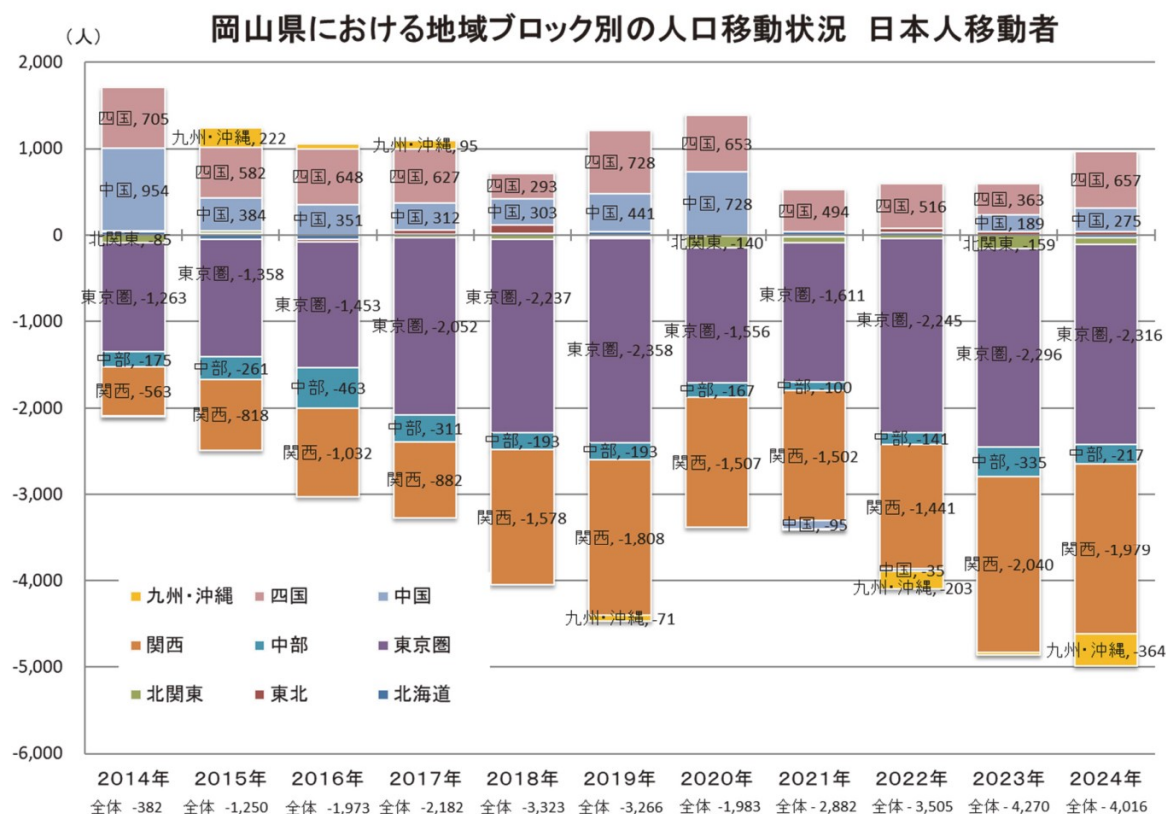
移動者の大半は、15～29 歳であり、その転入・転出状況が大きく影響を与えている。



※総務省「住民基本台帳人口移動報告」より作成

地域ブロック別の人口移動状況については、3大都市圏（東京圏、関西、中部）に対しては、恒常的な転出超過である。令和2（2020）年～令和3（2021）年は、コロナ禍において転出超過が縮小していたが、社会経済活動の正常化に伴い、令和4（2022）年以降、再び拡大している。

中国ブロックに対しては転入超過が続いていたが、令和3（2021）年～令和4（2022）年は転出超過となり、令和5（2023）年に再び転入超過となったものの、直近10年間では最小となっている。四国ブロックは、転入超過で推移している。

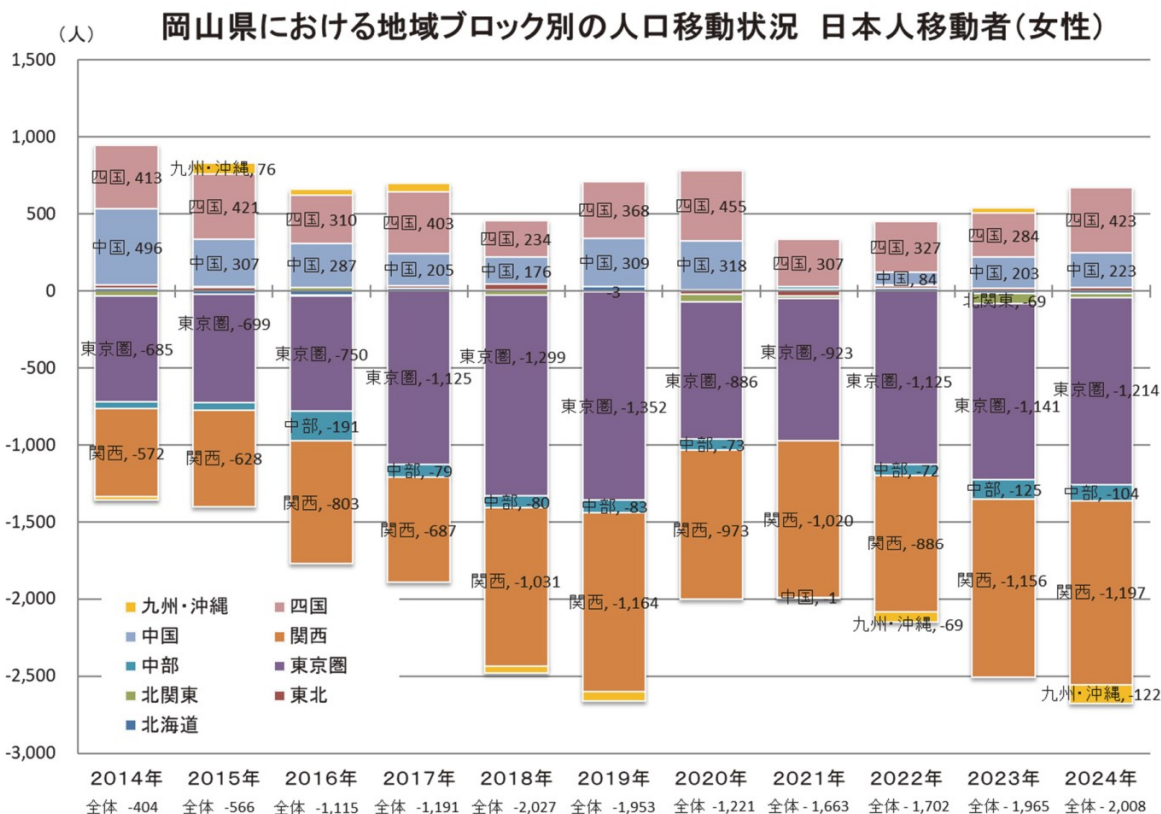
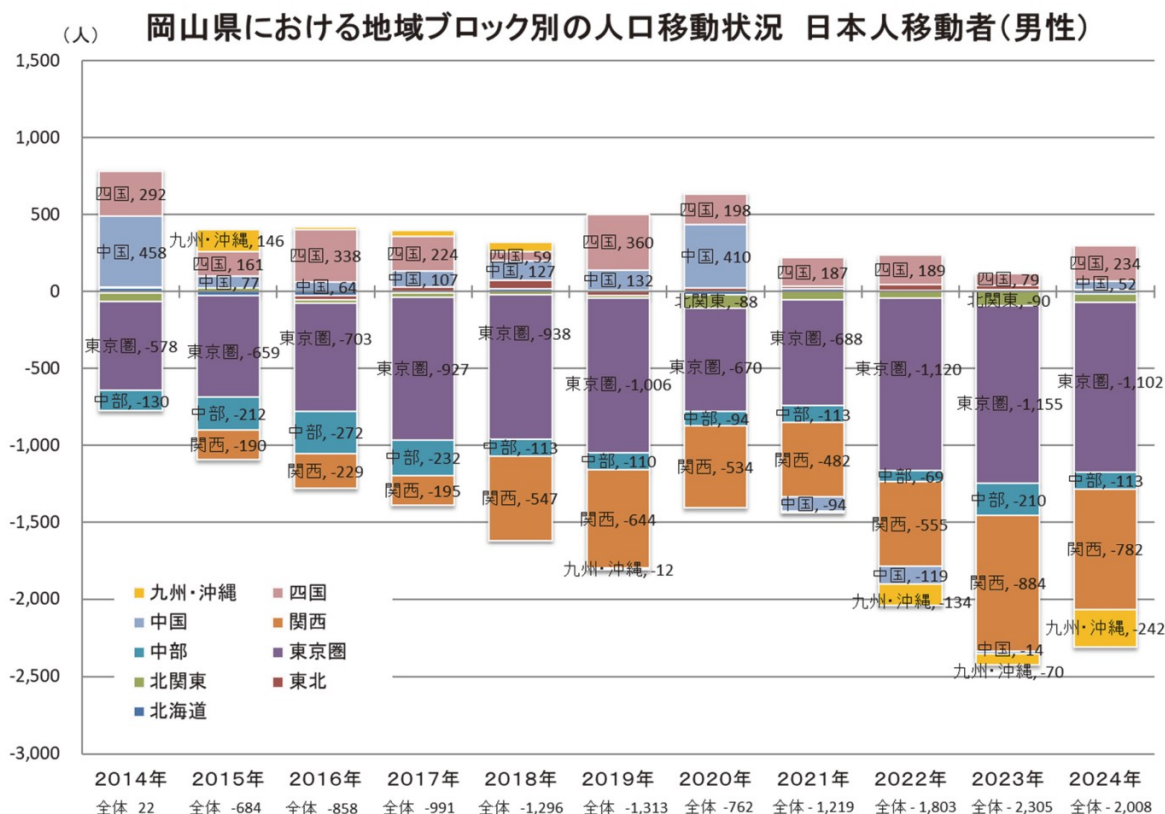


<移動者数、転入出超過数（都道府県別・2024年）>

順位	転入者数		転出者数		転入超過数		転出超過数	
1	広島県	4,053	広島県	3,941	香川県	215	東京都	△ 1,440
2	大阪府	2,516	大阪府	3,708	愛媛県	167	大阪府	△ 1,192
3	兵庫県	2,356	東京都	3,341	徳島県	152	兵庫県	△ 531
4	東京都	1,901	兵庫県	2,887	鳥取県	130	神奈川県	△ 467
5	香川県	1,293	神奈川県	1,403	高知県	123	福岡県	△ 404
6	神奈川県	936	福岡県	1,238	広島県	112	愛知県	△ 254
7	愛媛県	920	愛知県	1,095	沖縄県	56	埼玉県	△ 206
8	愛知県	841	香川県	1,078	岐阜県	45	千葉県	△ 203
9	福岡県	834	京都府	823	山口県	38	京都府	△ 186
10	鳥取県	823	千葉県	784	秋田県	32	滋賀県	△ 89
		24,724						

※総務省「住民基本台帳人口移動報告」より作成

男女別では、令和4(2022)年以降、3大都市圏（東京圏、関西、中部）への転出超過の拡大傾向は共通している。中国・四国ブロックからの転入超過は、女性の方が多い。



※総務省「住民基本台帳人口移動報告」より作成

(2) 若い世代の県外への転出状況

令和6(2024)年度の県内高校卒業生の大学進学状況をみると、5,503人(58.8%)が県外大学へ進学しており、関西、東京への転出が多い。また、県内大学への進学者は3,862人(41.2%)である。

一方、県内大学への出身地別入学状況をみると、近県を中心に県外からの進学は4,773人(55.3%)となっており、大学進学時には転出超過となっている。

大学進学時の直近10年間の転出・転入状況は、転入超過が続いていたが、令和3(2021)年度に転出超過に転じている。

県内高校卒業生の大学所在地別進学状況
(2024年度大学入学)

順位	大学の所在地	入学者数 (人)	割合 (%)
1位	岡山	3,862	41.2%
2位	大阪	779	8.3%
3位	兵庫	593	6.3%
4位	東京	574	6.1%
5位	広島	523	5.6%
6位	京都	501	5.3%
7位	香川	304	3.2%
8位	福岡	279	3.0%
9位	山口	188	2.0%
10位	愛媛	171	1.8%

大学入学者総数 9,365人
県外転出者 5,503人

県内大学への出身地別入学状況
(2024年度大学入学)

順位	出身高校の所在地	入学者数 (人)	割合 (%)
1位	岡山	3,862	44.7%
2位	広島	817	9.5%
3位	兵庫	605	7.0%
4位	香川	561	6.5%
5位	愛媛	359	4.2%
6位	島根	192	2.2%
7位	山口	182	2.1%
8位	鳥取	181	2.1%
9位	高知	171	2.0%
10位	徳島	157	1.8%

県内大学入学者総数 8,635人
県内転入者 4,773人

大学進学時の転出・転入状況(年度別) (単位:人)

入学年度	県外 転出者数	県内 転入者数	大学進学時 転入超過数
2014年度	4,956	5,185	229
2015年度	4,985	5,161	176
2016年度	5,010	5,231	221
2017年度	5,132	5,279	147
2018年度	5,050	5,334	284
2019年度	5,227	5,481	254
2020年度	5,248	5,605	357
2021年度	5,371	5,111	△260
2022年度	5,502	5,275	△227
2023年度	5,785	4,903	△882
2024年度	5,503	4,773	△730

※文部科学省「令和6年度学校基本調査」より作成

4 県内市町村の状況

(1) 市町村別の人口推移

平成 27(2015)年から令和 2(2020)年における県内市町村の人口増減をみると、岡山市、総社市、早島町、里庄町で増加し、倉敷市、津山市など 23 市町村では減少している。

県内市町村別の人口変化（2015～2020年）

(人口増加)

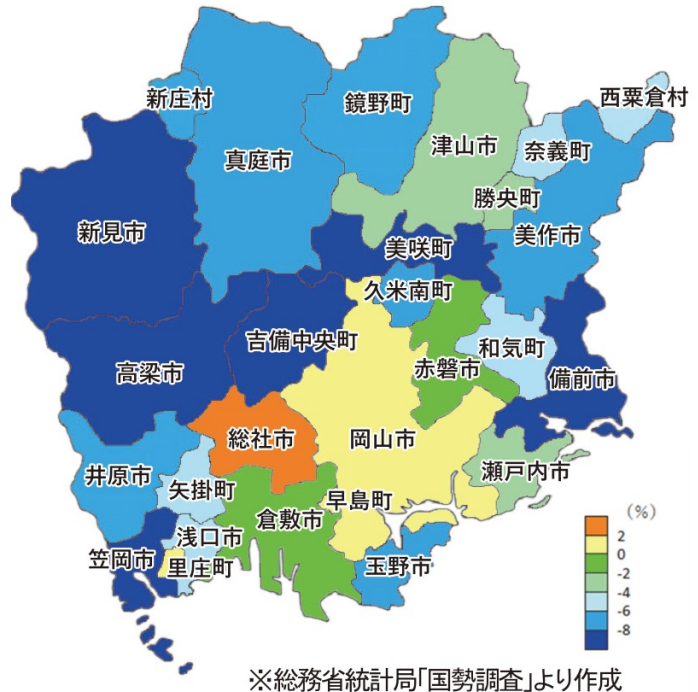
岡山市、総社市、早島町、里庄町

(人口減少率 5 %未満)

倉敷市、津山市、瀬戸内市、赤磐市
浅口市、勝央町

(人口減少率 5 %以上)

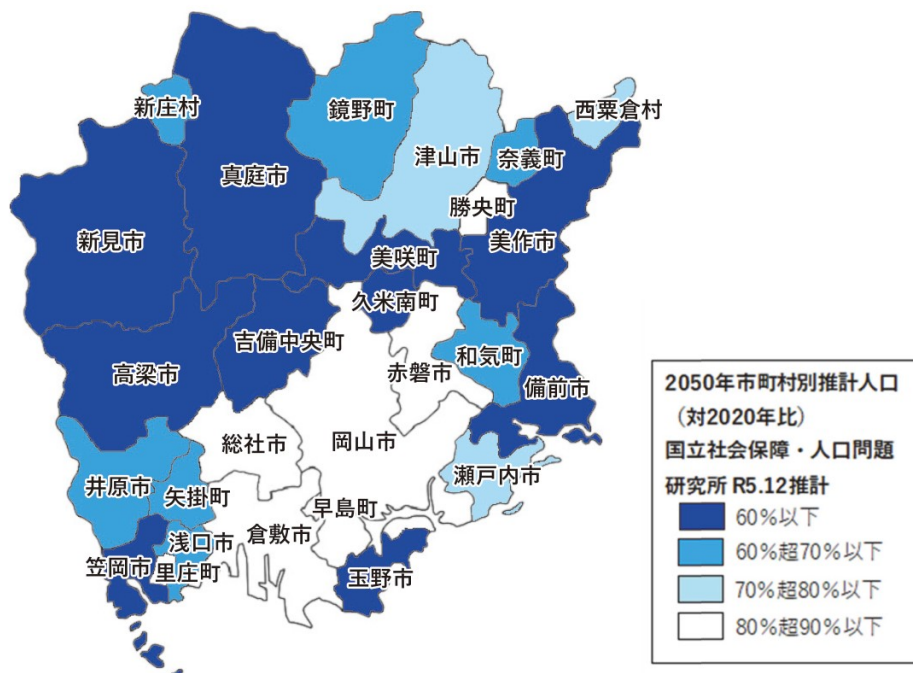
玉野市、笠岡市、井原市、高梁市
新見市、備前市、真庭市、美作市
和気町、矢掛町、新庄村、鏡野町
奈義町、西粟倉村、久米南町
美咲町、吉備中央町



※総務省統計局「国勢調査」より作成

また、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、令和 32(2050)年には全体の 60%を超える 17 市町村が、令和 2(2020)年に比べて人口が 70%以下（30%以上の人口減少）となると予測されている。

2020年の総人口を100とした時の2050年の総人口指数

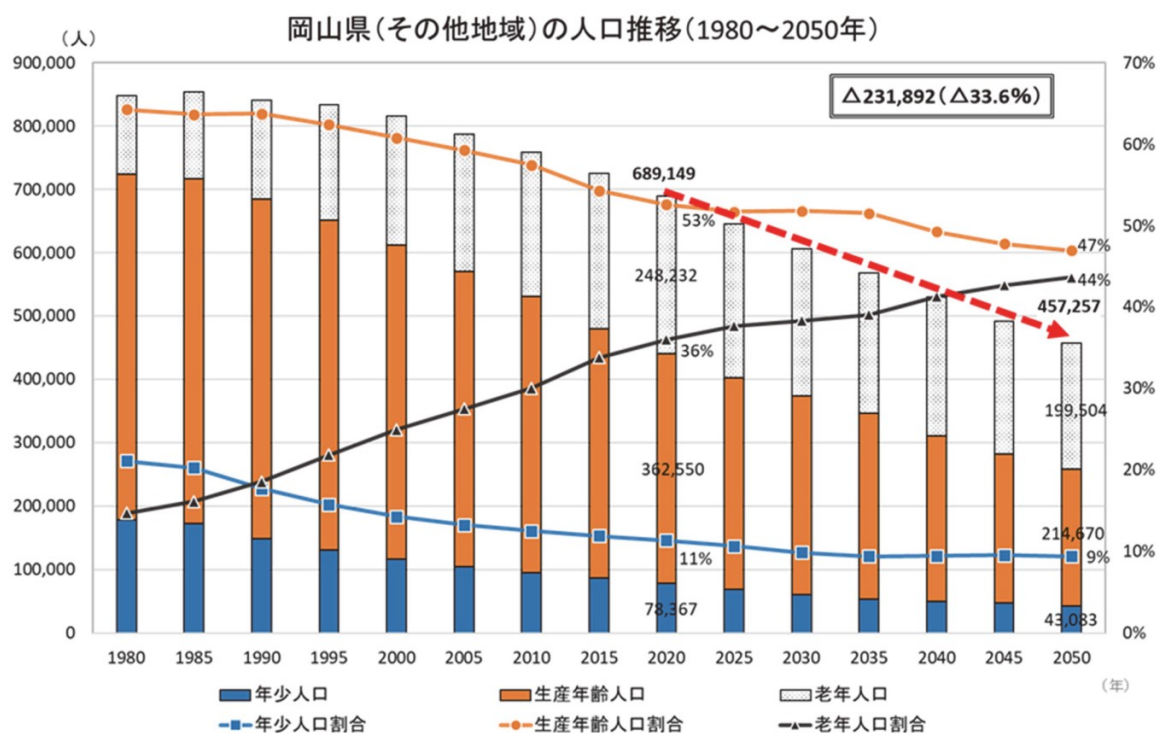
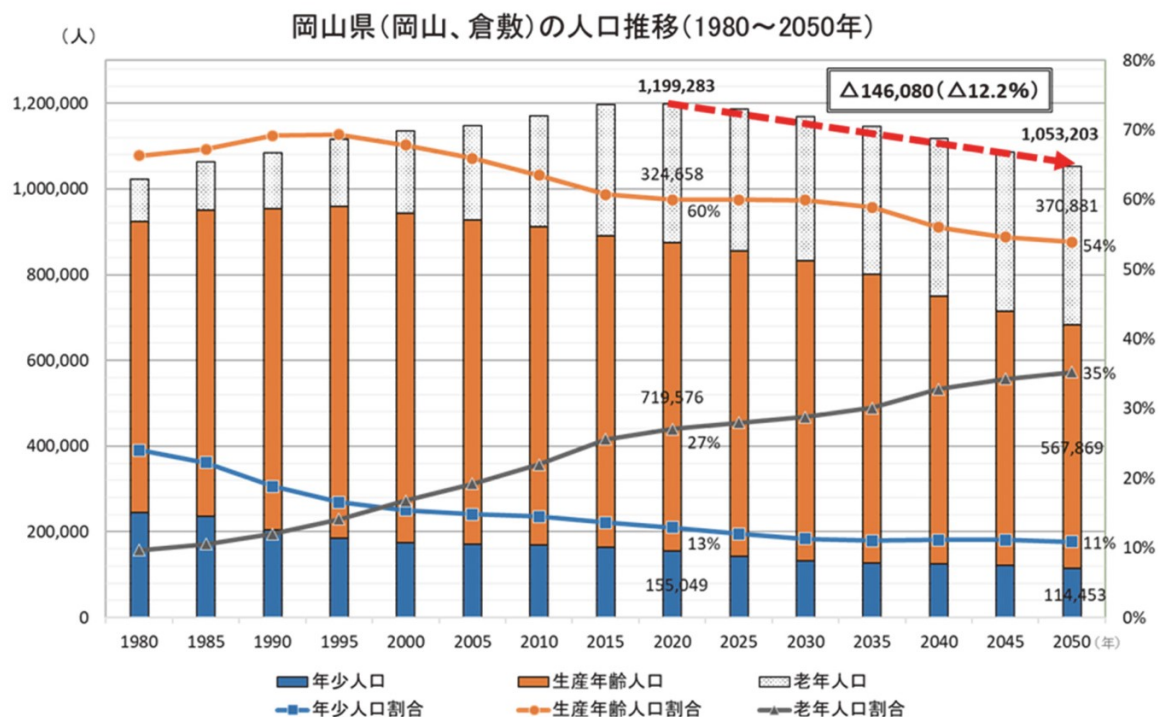


(2) エリア別の現状

① 岡山・倉敷地域とその他地域の人口推移

人口について、令和2(2020)年から令和32(2050)年の30年間で、岡山・倉敷地域では12.2%減少するのに対し、その他地域では33.6%減少すると推計されている。

老年人口(65歳以上)割合では、令和32(2050)年に岡山・倉敷地域が35%であるのに対し、その他地域では44%で、その他地域で人口減少と高齢化がより進行すると推計されている。

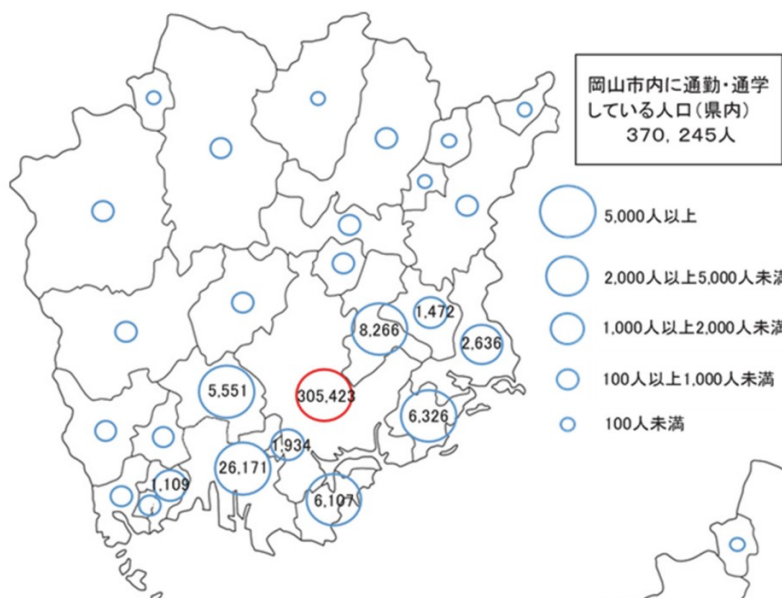


※令和2(2020)年までは総務省統計局「国勢調査」、令和7(2025)年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」より作成

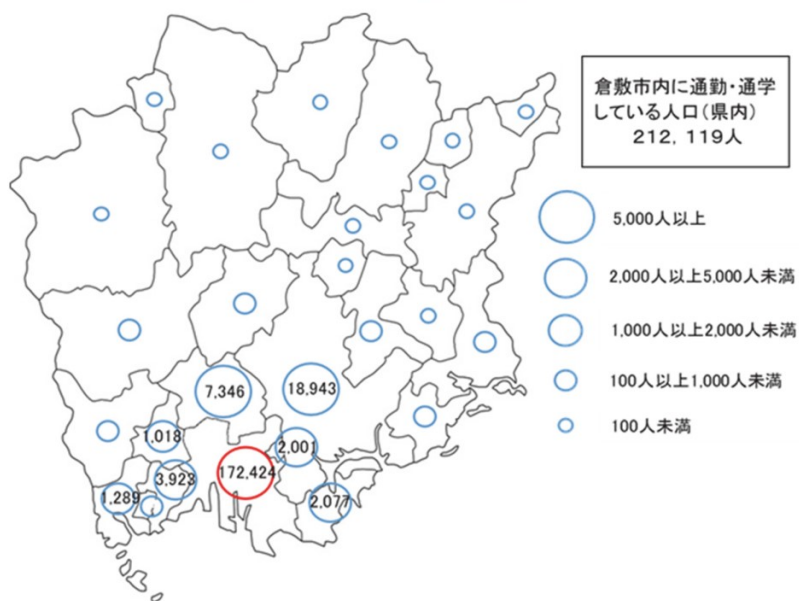
② 岡山市・倉敷市・津山市への通勤・通学の状況

岡山市、倉敷市、津山市に通勤・通学している人口はそれぞれ約37万人、約21万人、約5万人となっており、特に岡山市、倉敷市の周辺市町村から両市に通勤・通学している者は数千人規模となっている。

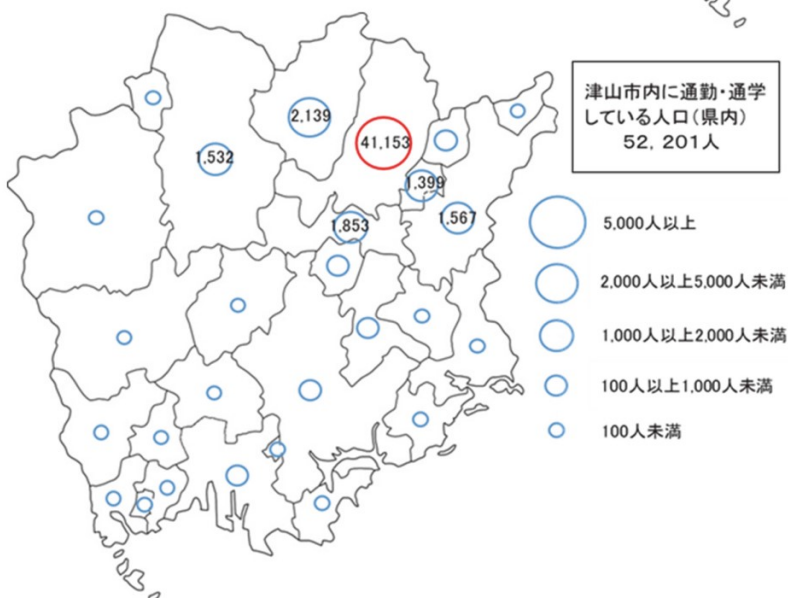
岡山市内への通勤・通学人口



倉敷市内への通勤・通学人口



津山市内への通勤・通学人口



※総務省「国勢調査(令和2年)」より作成

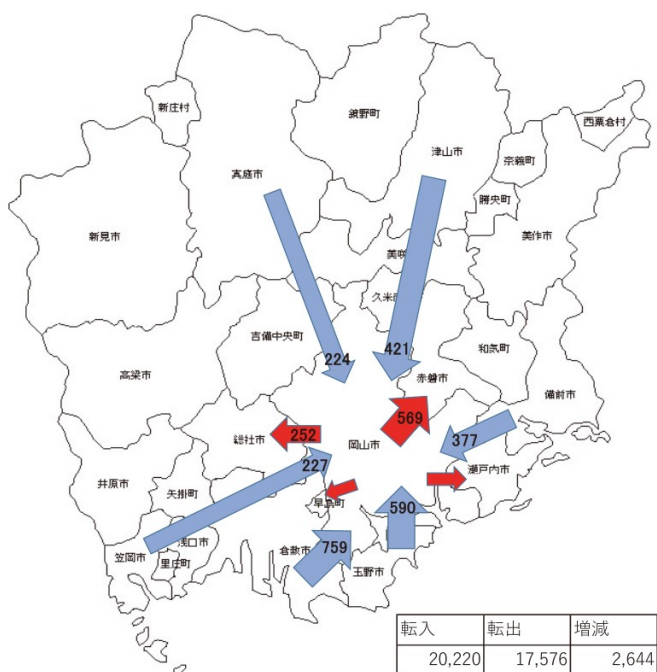
③ 岡山市・倉敷市・津山市における県内移動の状況

岡山市は赤磐市、総社市等に対して転出超過であるが、倉敷市、玉野市、津山市など20市町村に対して転入超過であり、全体として約2,600人の増加となっている。

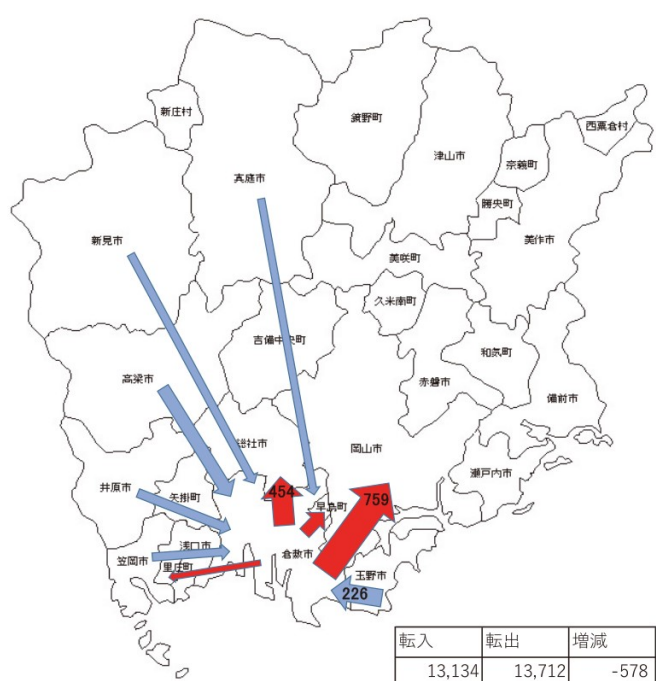
倉敷市は、岡山市、総社市等へ転出超過となっており、玉野市、高梁市、井原市など16市町村に対して転入超過であるが、全体として約600人の減少となっている。

津山市は岡山市等へ転出超過となっているが、美作市、真庭市など15市町村に対して転入超過となっており、全体として増減はない。

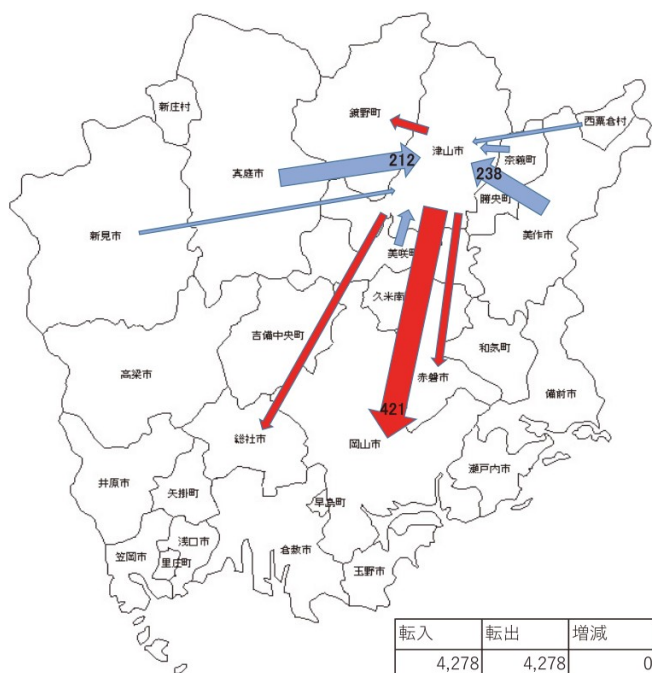
岡山市における主な県内移動



倉敷市における主な県内移動



津山市における主な県内移動



※総務省「令和2年国勢調査人口移動集計」
(現住市区町村による5年前の常住市区町村)より作成

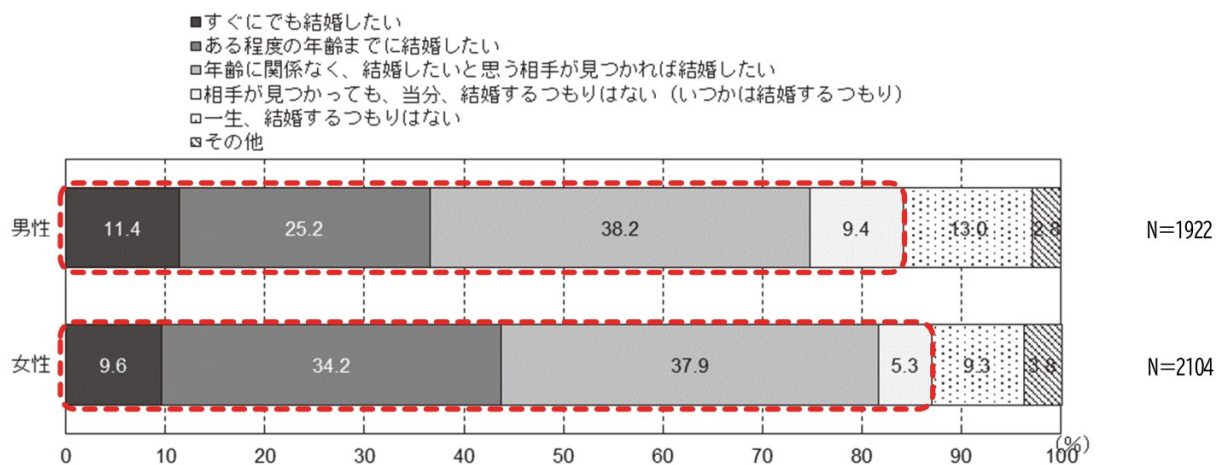
Ⅱ 人口の将来展望

1 目指すべき将来の姿の基礎となる県民の希望等

(1) 結婚、出産、子育てに関する意識調査

岡山県が実施した令和5(2023)年度の「結婚、出産、子育てに関する県民意識調査」によると、20歳から49歳の未婚者の結婚希望について、「すぐにでも結婚したい」「ある程度の年齢までに結婚したい」「年齢に関係なく、結婚したいと思う相手が見つければ結婚したい」「相手が見つかって、当分、結婚するつもりはない(いつかは結婚するつもり)」「一生、結婚するつもりはない」を合わせた割合は、男性84.2%、女性87.0%となっており、ともに8割以上が結婚の希望や意向を持っている。

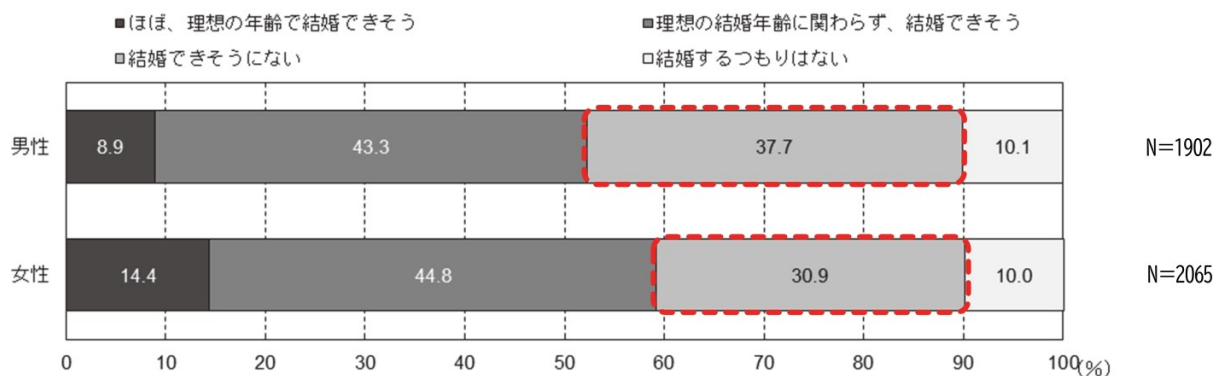
結婚についての考え(20歳から49歳の未婚者)



※令和5(2023)年度「結婚、出産、子育てに関する県民意識調査」(岡山県調査)より作成

一方、結婚の見通しについて、「結婚できそうにない」の割合は、男性37.7%、女性30.9%となっている。

結婚の見通し(20歳から49歳の未婚者)

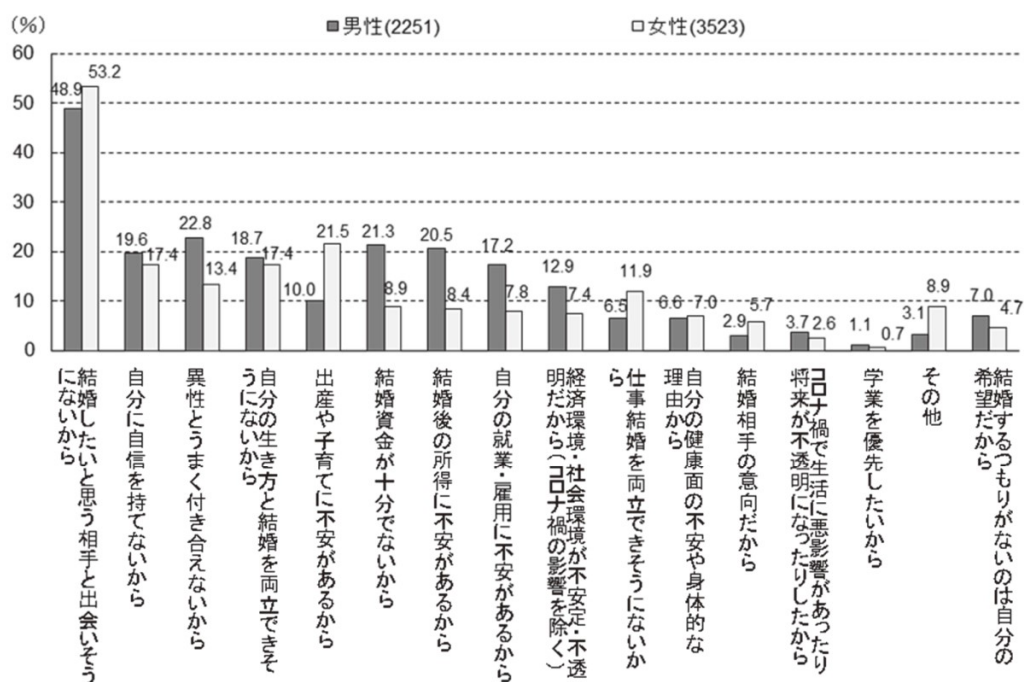


※令和5(2023)年度「結婚、出産、子育てに関する県民意識調査」(岡山県調査)より作成

「理想の年齢よりも遅くなりそう（もっと早く結婚したかった）」「結婚できそうにない（と思っていた）」「結婚するつもりはない（なかった）」と思う理由としては、「結婚したいと思う相手と出会いそうにないから」が男女とも最も多い。

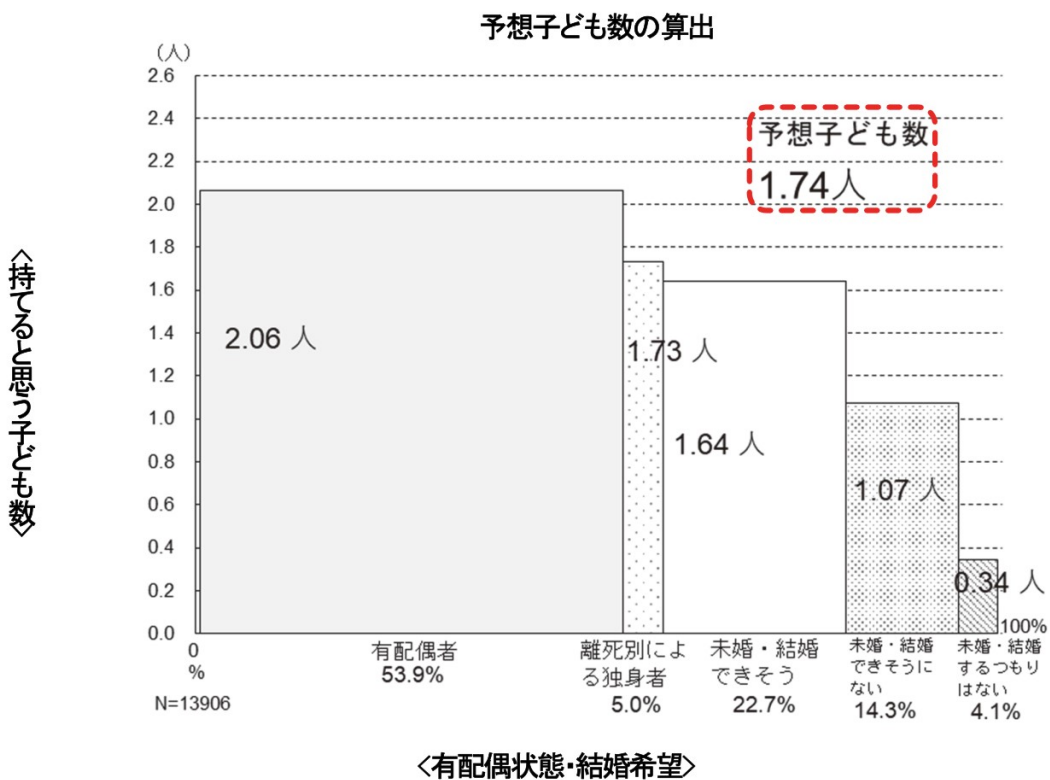
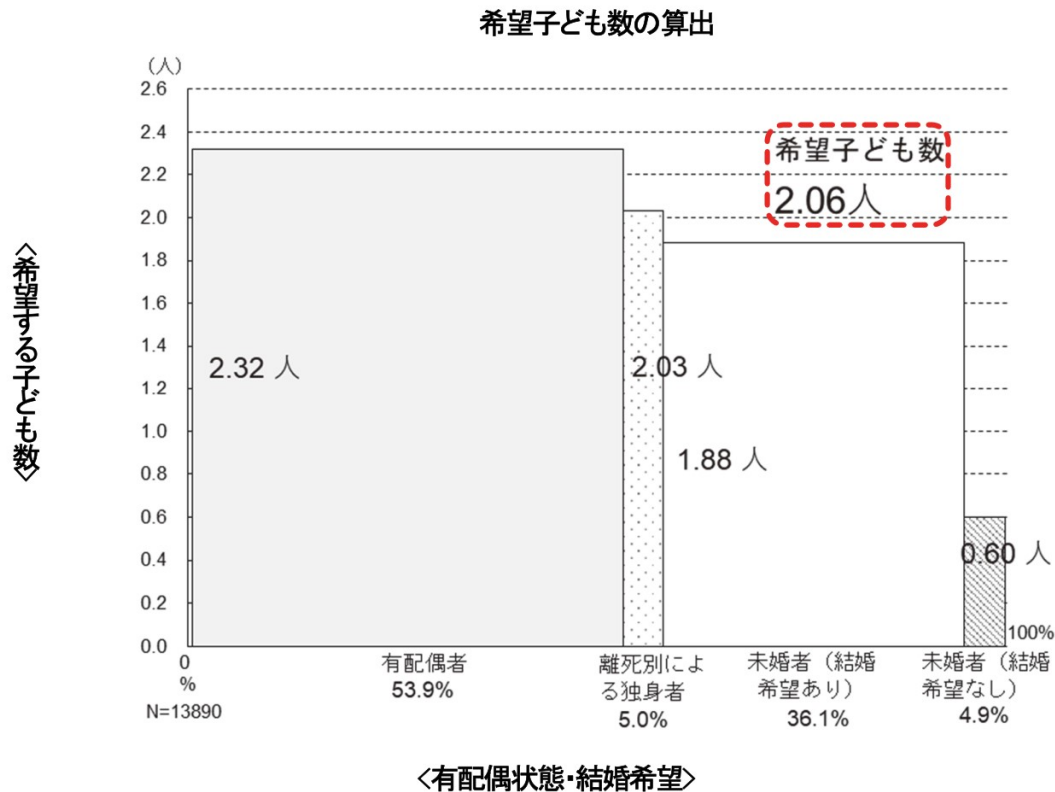
また、自分に対する自信のなさや異性と付き合うことの苦手意識のほか、男性は経済的問題、女性は出産や子育ての不安、生き方や仕事との両立の不安を理由とする回答が多い。

「理想の年齢よりも遅くなりそう(もっと早く結婚したかった)」「結婚できそうにない(と思っていた)」「結婚するつもりはない(なかった)」と思う理由(複数回答)



※令和5(2023)年度「結婚、出産、子育てに関する県民意識調査」(岡山県調査)より作成

希望する子どもの数は 2.06 人に対し、実際に持てると思う（予想する）子どもの数は 1.74 人と、その間に 0.32 人の差がある。

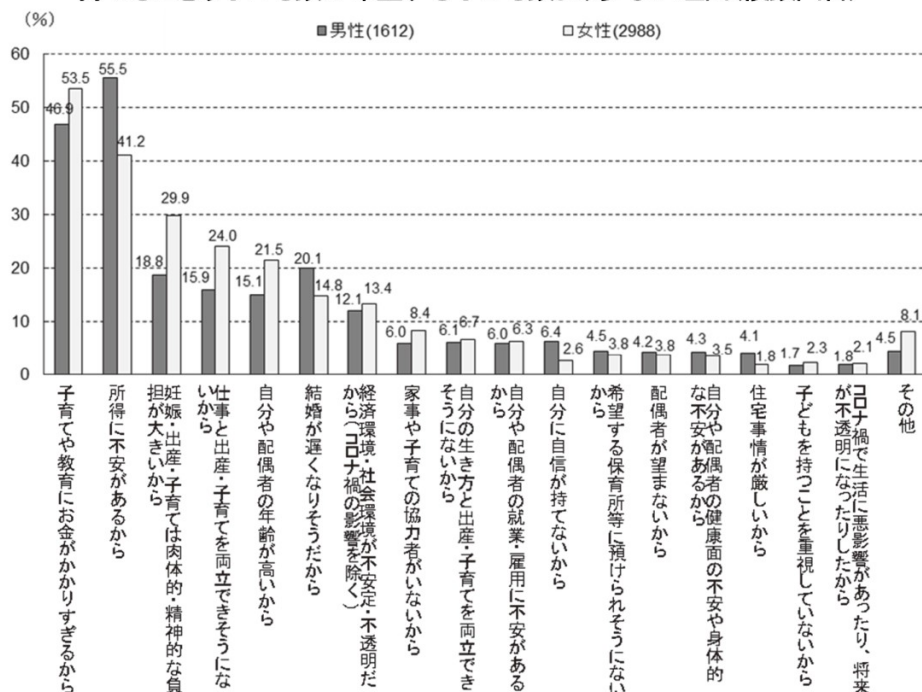


※令和5(2023)年度「結婚、出産、子育てに関する県民意識調査」(岡山県調査)より作成

持てると思う子ども数が希望する子ども数より少ない理由として、男女ともに「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」「所得に不安があるから」といった経済面を多く回答している。

この他に、女性では、「妊娠・出産・子育ては肉体的・精神的な負担が大きいから」「仕事と出産・子育てを両立できそうにないから」といった理由が多い。

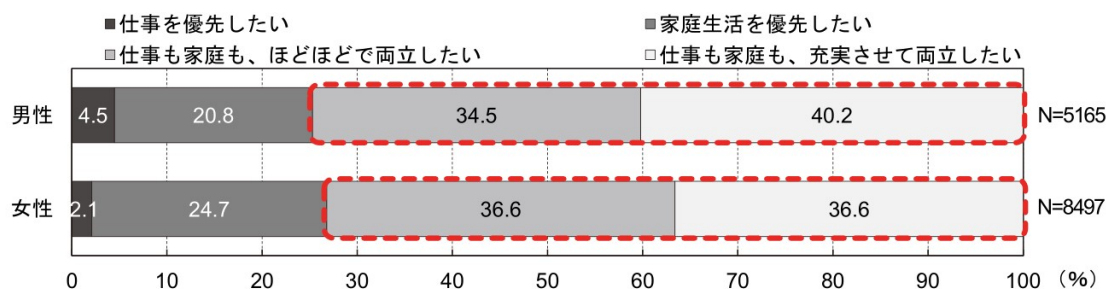
持てると思う子ども数が希望する子ども数より少ない理由(複数回答)



※令和5(2023)年度「結婚、出産、子育てに関する県民意識調査」(岡山県調査)より作成

ワーク・ライフ・バランスの理想と現実について、「仕事も家庭も両立したい」は男女とも7割以上だが、現実には、3割以上の男性が「仕事を優先している」と回答し、女性は3割以上が「家庭生活を優先している」と回答している。

仕事と家庭生活(子育てを含む)における優先度の理想



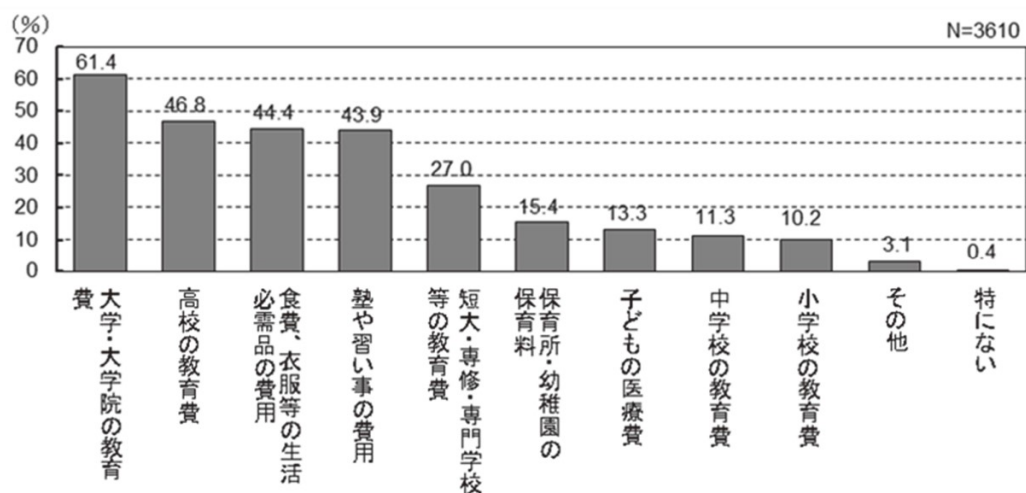
仕事と家庭生活(子育てを含む)における優先度の現実



※令和5(2023)年度「結婚、出産、子育てに関する県民意識調査」(岡山県調査)より作成

0歳から小学校3年生までの子どもと同居する子育て世帯の親等における、もう1人子どもを持つために軽減が重要な養育費・教育費の内容としては「大学・大学院の教育費」が61.4%と最も多く、「高校の教育費」「食費、衣服等の生活必需品の費用」「塾や習い事の費用」と続いている。

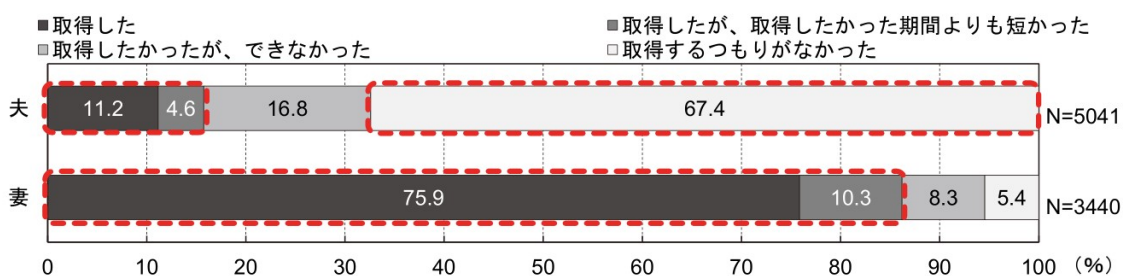
もう1人子どもを持つために軽減が重要な養育費・教育費(複数回答)



※令和5(2023)年度「結婚、出産、子育てに関する県民意識調査」(岡山県調査)より作成

育児休業の取得率について、取得率は夫15.8%、妻86.2%であり、夫の67.4%は「取得するつもりがなかった」と回答している。

子育て世帯の育児休業の取得状況

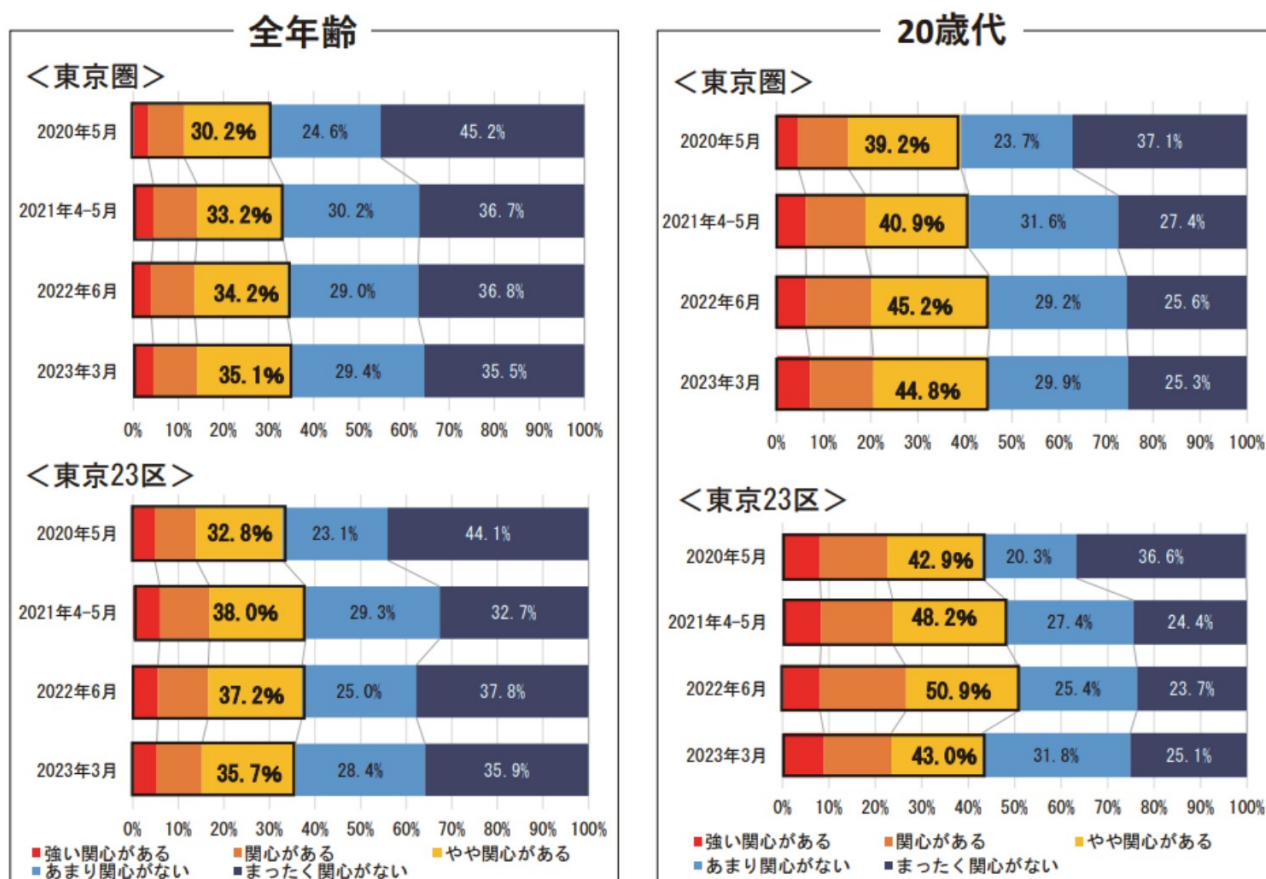


※令和5(2023)年度「結婚、出産、子育てに関する県民意識調査」(岡山県調査)より作成

(2) 地方移住に関する意識調査

内閣府が令和5(2023)年に実施した「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」によると、東京圏在住者の35.1%、東京23区在住者の35.7%が地方移住に関心があり、20歳代においては全年齢平均よりも、その割合が高い。

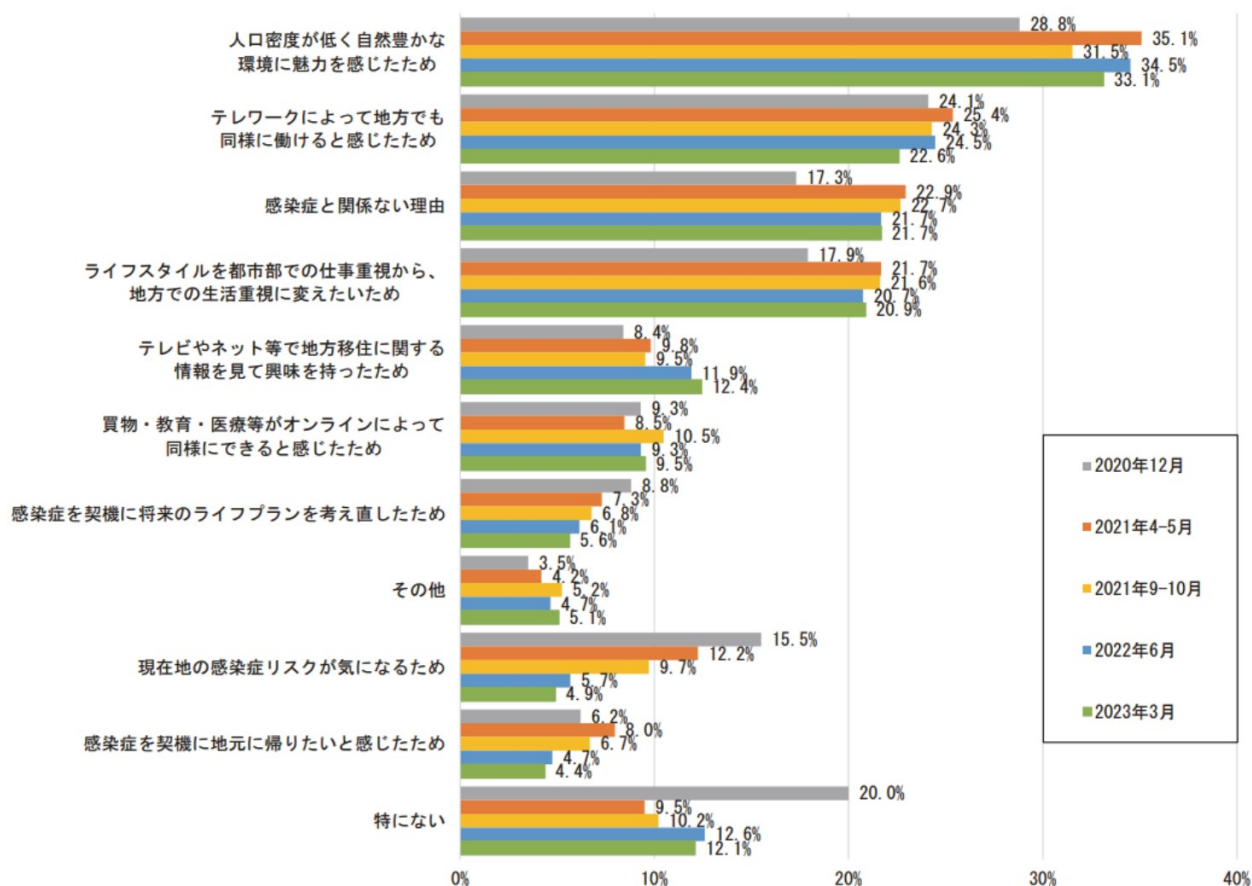
地方移住への関心(東京圏在住者)



※「第6回 新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」(令和5年4月内閣府調査)より作成

東京圏在住で地方移住に関心がある人の地方移住への関心理由は、「人口密度が低く自然豊かな環境に魅力を感じたため」が最も多く、「テレワークによって地方でも同様に働けると感じたため」が続いている。

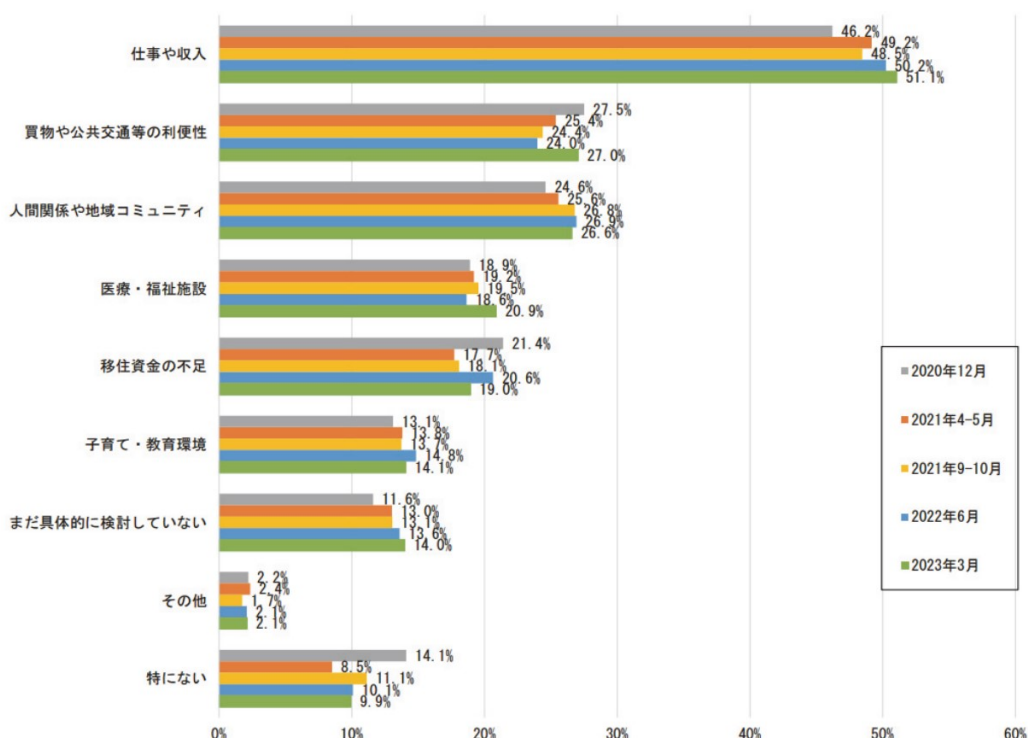
地方移住への関心理由(東京圏在住で地方移住に関心がある人)



※「第6回 新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」(令和5年4月内閣府調査)より作成

一方、地方移住にあたっての懸念は、「仕事や収入」が最も多く、「買物や公共交通等の利便性」「人間関係や地域コミュニティ」が続いている。

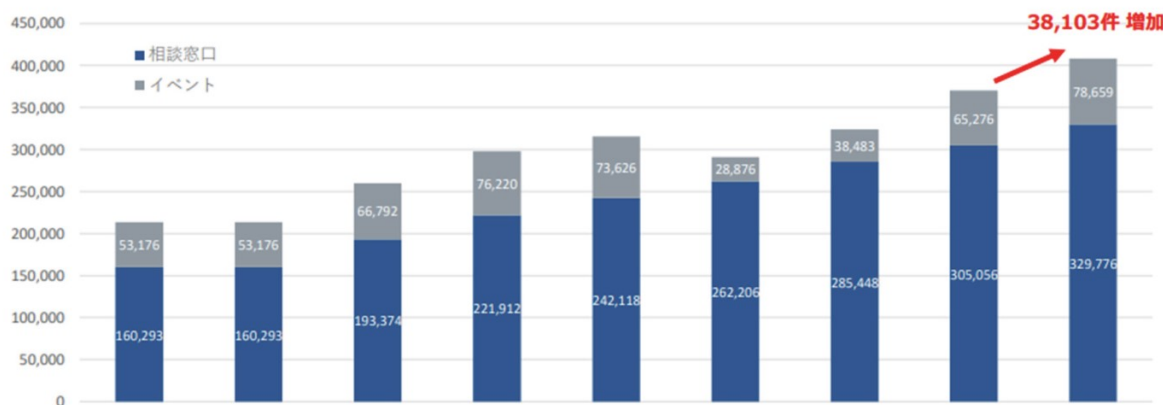
地方移住にあたっての懸念(東京圏在住で地方移住に関心がある人)



※「第6回 新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」(令和5年4月内閣府調査)より作成

総務省が実施した「令和5年度における移住相談に関する調査結果(移住相談窓口等における相談受付件数等)」によると、移住相談件数は、コロナ禍で令和2(2020)年度に減少したが、翌年度に再び増加し、令和5(2023)年度は過去最多となっている。

都道府県・市町村の移住相談窓口等において受け付けた相談件数



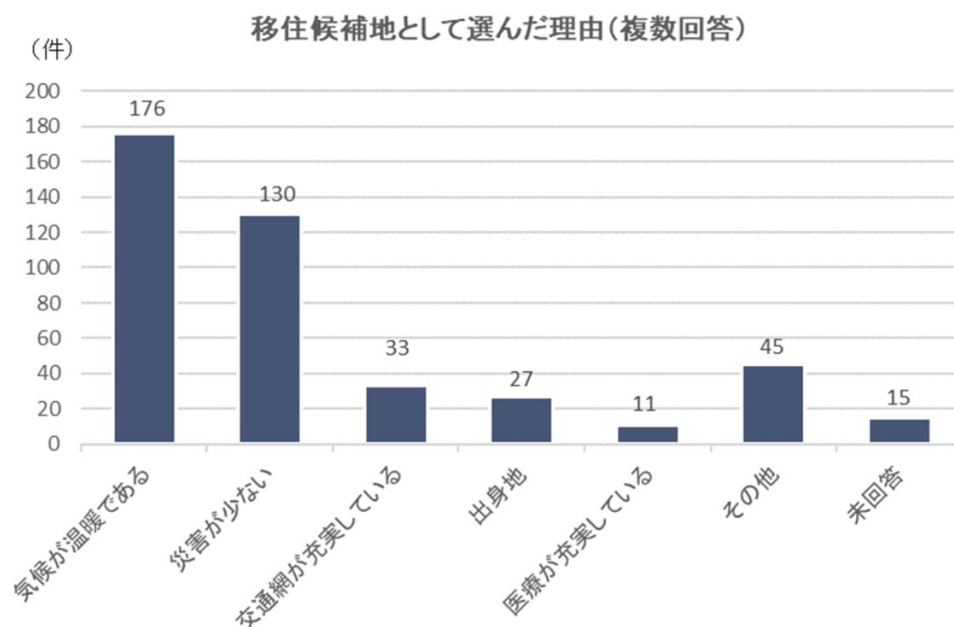
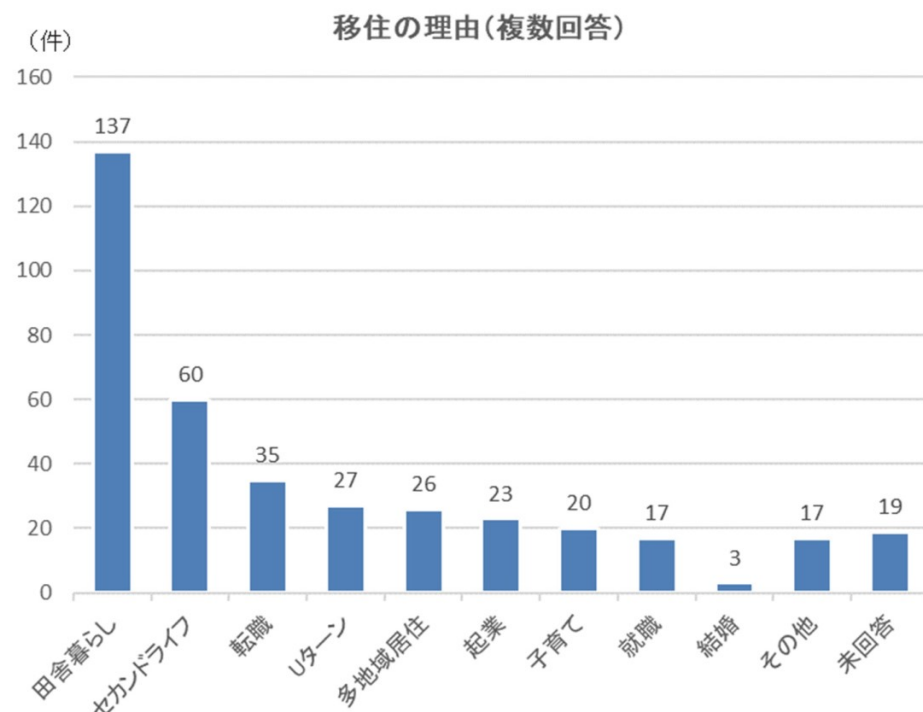
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
相談件数(件)	141,683	213,469	260,166	298,132	315,744	291,082	323,931	370,332	408,435
移住相談窓口(箇所)	—	145	146	164	159	164	166	176	179

※移住相談窓口による相談件数は、面談のほか、電話やメール等での相談を含む。

※「令和5年度における移住相談に関する調査結果(移住相談窓口等における相談受付件数等)」(令和6年11月総務省調査)より作成

岡山県が令和5(2023)年度に開催した移住相談会の来場者アンケートによると、移住を検討している理由は、「田舎暮らし」が最も多く、「セカンドライフ」が続いている。

移住候補地として選んだ理由は、「気候が温暖である」が最も多く、「災害が少ない」が続いている。



※岡山県が令和5(2023)年度に開催した移住相談会の来場者アンケートより作成

(3) 県内大学生等の就職に関する意識調査

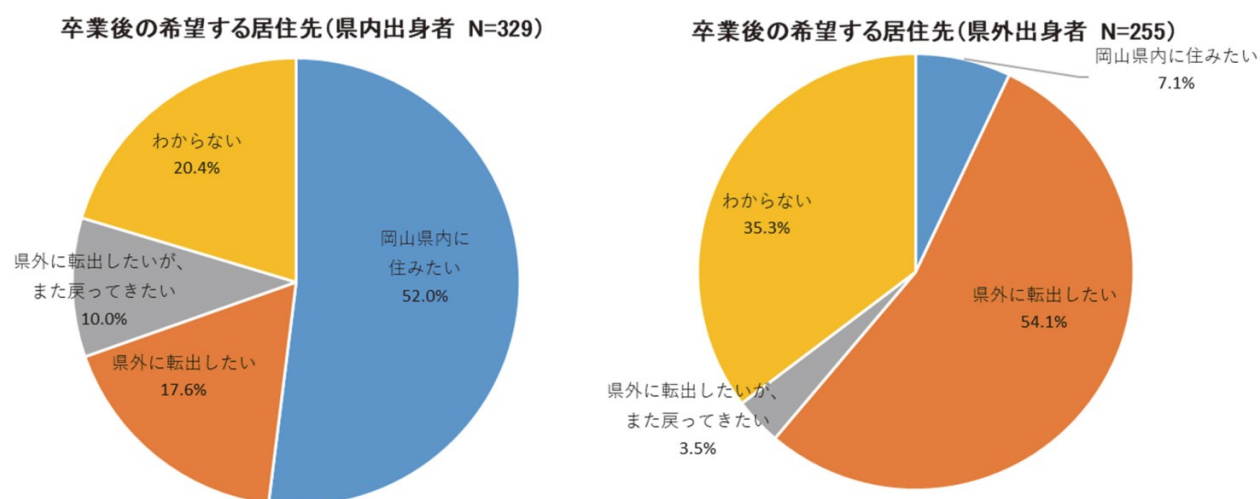
下記はいずれも、岡山県が令和6(2024)年に実施した「就職に関する意識調査」による。

① 県内大学生の卒業後の希望居住先等

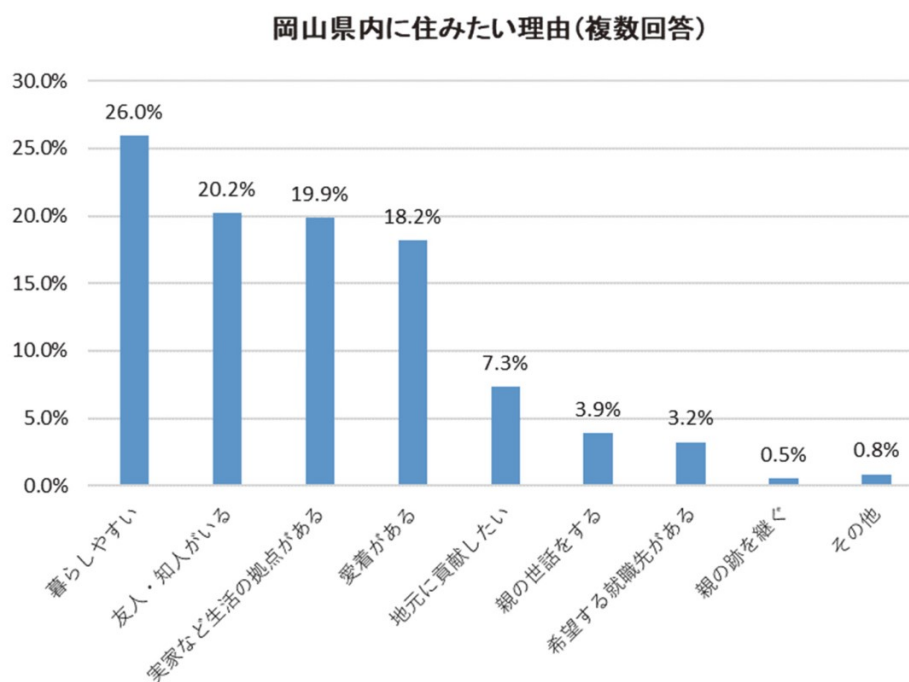
県内大学に在籍する大学生(短大生含む)について、大学卒業後に「岡山県内に住みたい」と考えている者は、県内出身者が52.0%、県外出身者が7.1%となっており、その理由としては、「暮らしやすい」「友人・知人がいる」「実家など生活の拠点がある」が多い。

県内出身者のうち、卒業後に「県外に転出したい」と考えている者は17.6%で、「県外に転出したいが、また戻ってきたい」の10.0%と合わせると、約4人に1人の割合で県外への転出を希望している。

県外出身者の57.6%が県外への転出を考えているが(「県外に転出したい」「県外に転出したいが、また戻ってきたい」の計)、一方で「わからない」と回答した者は3割を超えている。

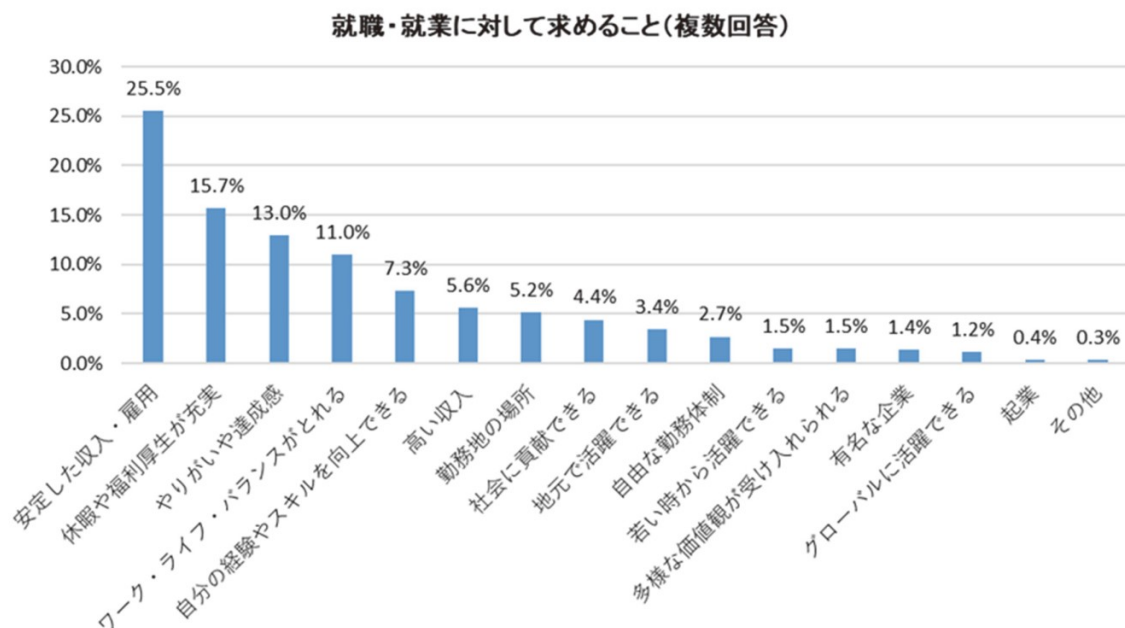


※岡山県「就職に関する意識調査(令和6(2024)年)」より作成



※岡山県「就職に関する意識調査(令和6(2024)年)」より作成

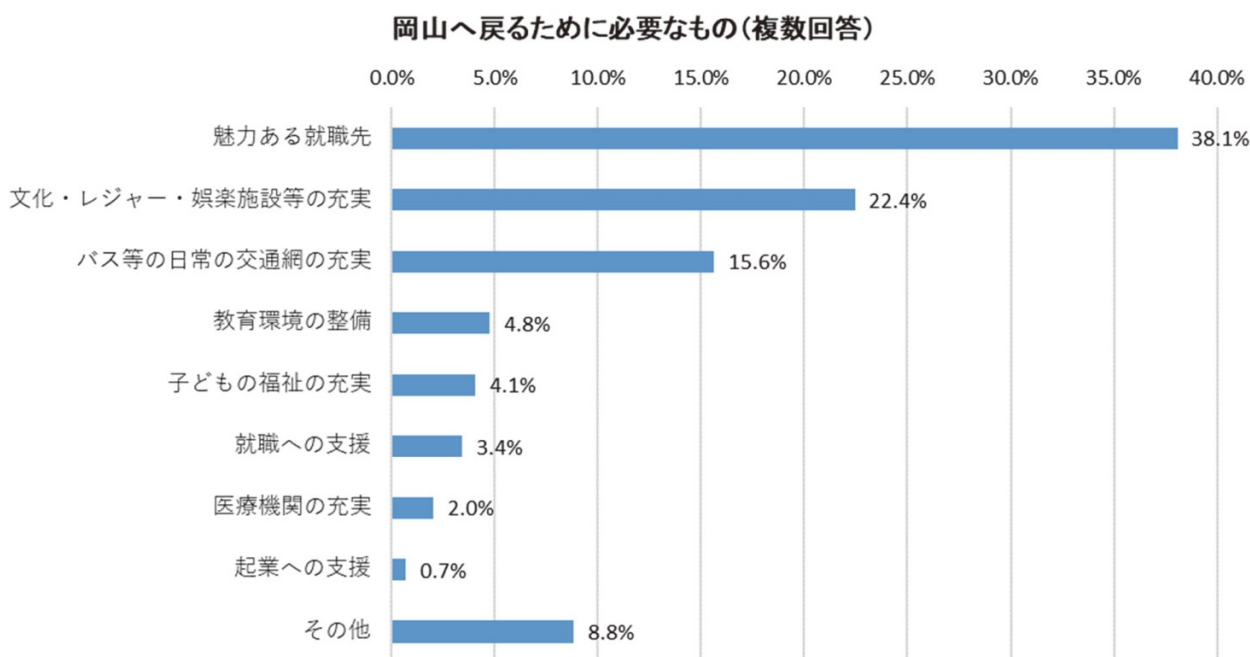
就職・就業に対して求めていることは、「安定した収入・雇用」が25.5%と最も多く、「休暇や福利厚生が充実」「やりがいや達成感」が続いている。



※岡山県「就職に関する意識調査(令和6(2024)年)」より作成

② 県外に居住する卒業生が岡山県に戻るために必要なもの

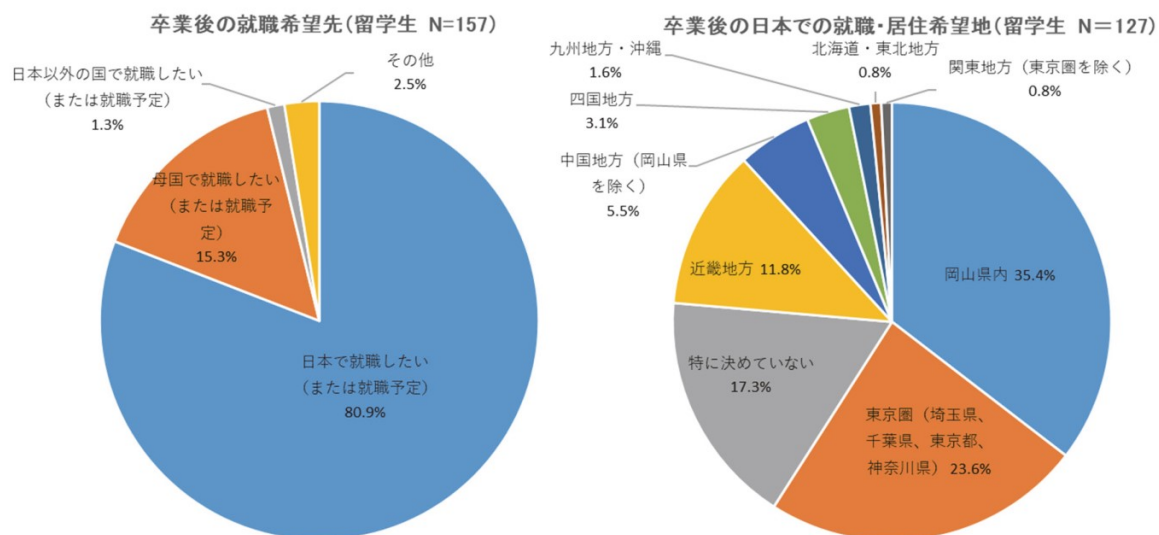
県内大学を卒業して1年目の卒業生のうち県外に居住している者が、岡山県へ戻るために必要と考えていることは、「魅力ある就職先」が38.1%と最も多く、「文化・レジャー・娯楽施設等の充実」「バス等の日常の交通網の充実」が続いている。



※岡山県「就職に関する意識調査(令和6(2024)年)」より作成

③ 留学生の就職希望先等

県内大学に在籍する留学生の80.9%が「日本で就職したい」と回答しており、日本での就職・居住希望地については、岡山県内が35.4%と最も多く、東京圏23.6%、「特に決めていない」17.3%、近畿地方11.8%が続いている。



※岡山県「就職に関する意識調査(令和6(2024)年)」より作成

2 目指すべき将来の方向

本県が将来にわたって持続的に発展するためには、本県の人口の現状と県民の希望等を踏まえ、次のとおり目指すべき将来の方向を掲げ、県民が一丸となって取り組んでいく必要がある。

① 結婚・子育ての希望をかなえる。

個人の自由な選択を尊重しながら、若い世代の出会い・結婚の希望をかなえる環境づくりをはじめ、妊娠・出産や子育てへの不安感、負担感、孤立感の解消、誰もが安心して子育てと仕事を両立できる職場環境づくりなどを進め、出生数の増加を図る。

② 若者など人材の還流と定着を図るとともに、持続的に発展できる経済力を確保する。

学生などの I J U ターン就職、移住・定住等を促進し、人材の還流・定着を図るとともに、誰もが働きやすい職場環境づくりや県内企業の生産性の向上等に資する取組を推進し、経済力を確保する。

③ 中山間地域等にあっても、拠点的地域において生活機能を確保し、地域の活力を維持する。

人口減少や高齢化が急速に進行する中山間地域等にあっても、各市町村の拠点的地域において、日常の買い物や医療など住民の生活に不可欠な生活サービスを確保し、県南都市部や県外への人口の流出を食い止めるとともに、都市部との交流人口の拡大などを通じ、地域の活力を維持する。

3 人口の将来展望

目指すべき将来の方向を達成することで、次の①～③が期待できる。

① 合計特殊出生率が、令和 32(2050)年に国民希望出生率(1.80)と同程度まで向上、令和 42(2060)年には、国の人口置換水準(人口を維持できる水準)であるとされる 2.07 程度となり、自然減に一定の歯止めがかかる。

※本県の合計特殊出生率の状況を踏まえ、人口置換水準に達する時期について、岡山県人口ビジョン改訂版(令和 3(2021)年 3 月)に掲げた 2040 年から 20 年延長する。

② 国外移動を含む社会増減について、令和 10(2028)年以降、均衡した状態が保たれる。

③ 県南都市部や県外への過度な人口移動が抑制され、将来にわたって少なくとも各市町村の拠点的地域において、ある程度の人口規模が確保される。

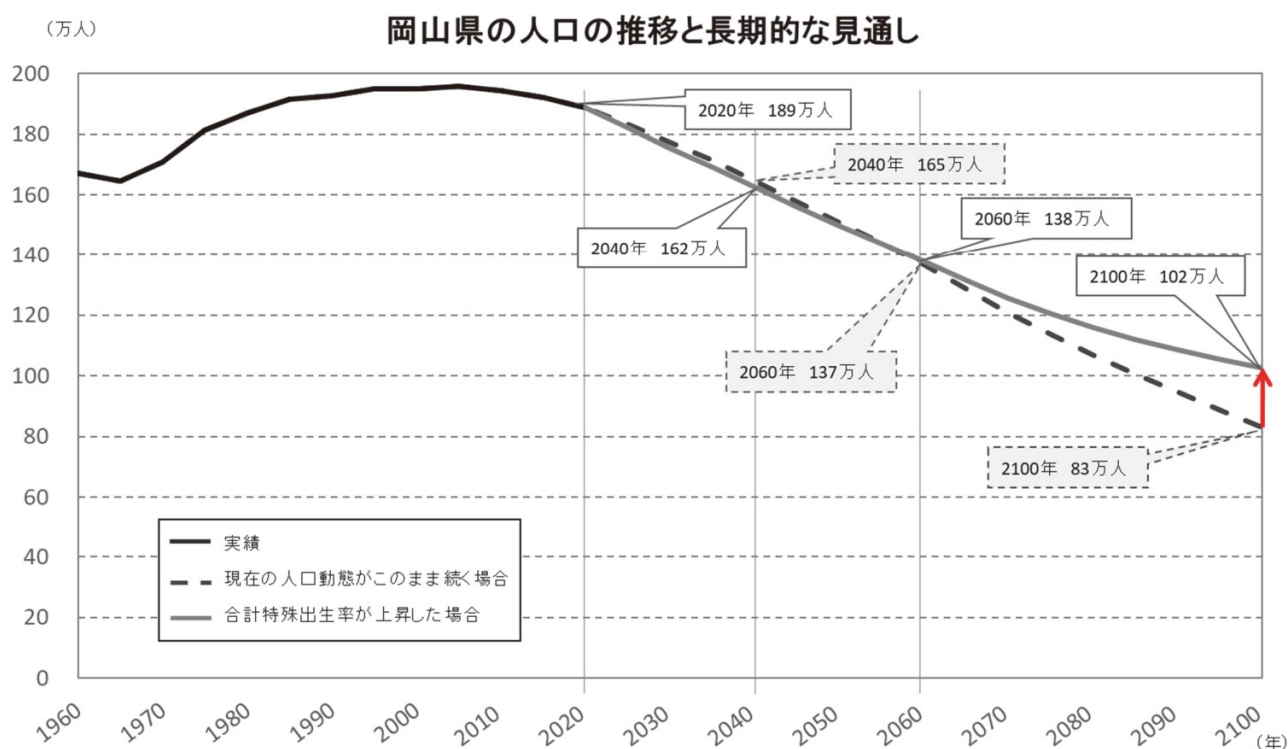


① ②により、

○ 人口の減少幅が緩やかになり、2100年には100万人程度確保される。

○ 総人口に占める年少人口（0～14歳）の割合は2060年に12.4%、2100年には15.0%となり、人口構造が徐々に若返っていく。

併せて、③により、豊かな自然やこれまで培われた地域固有の伝統や文化を維持しながら、安心して住み続けられる多様で魅力ある岡山県を実現できる。

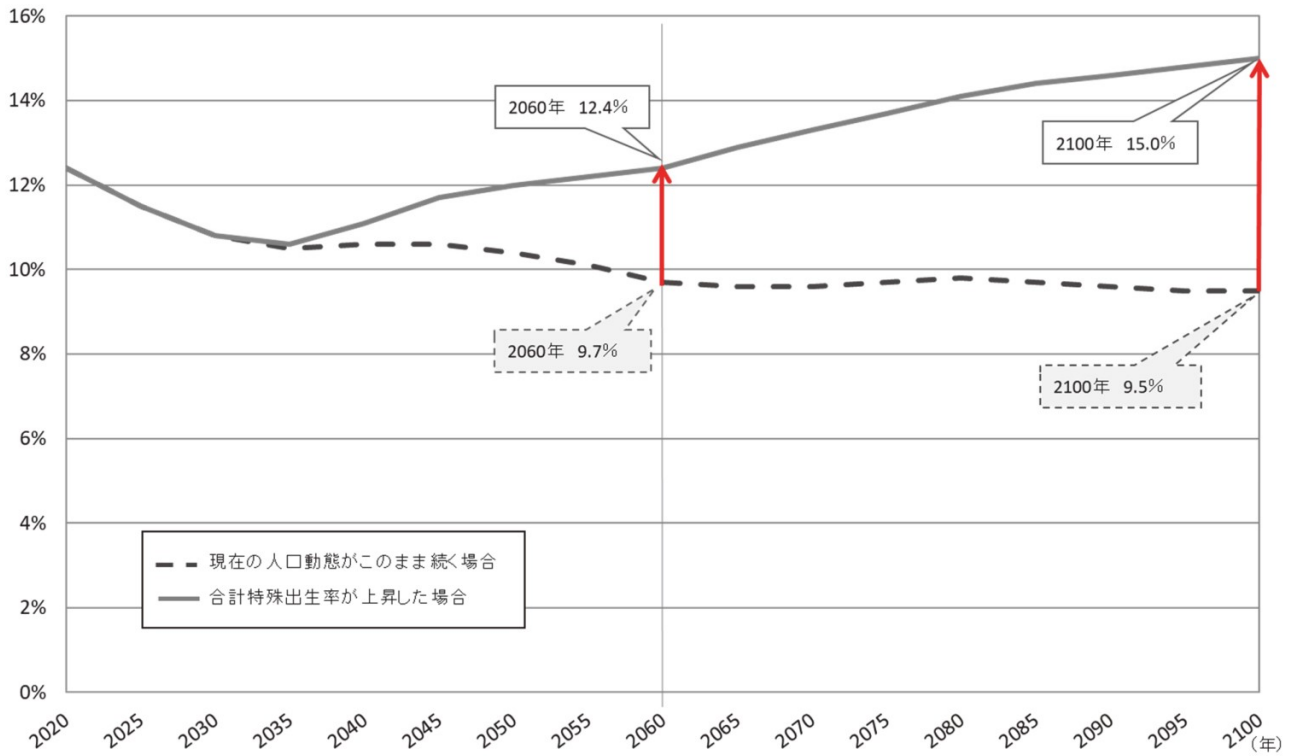


(注1) 実績は、総務省統計局「国勢調査」による。

(注2) 2020～2050年の点線は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来人口推計(令和5(2023)年推計)」の推計値である。2055～2100年の点線は、2050年までの仮定等をもとに、機械的に延長したものである。

(注3) 「合計特殊出生率が上昇した場合」については、①に記載の合計特殊出生率及び②に記載の国外移動を含む社会増減の想定を基に推計したものである。

年少人口(0～14歳)比率の将来推計



老年人口(65歳以上)比率の将来推計

